

# 黎明 NO. 75



岩手県土地家屋調査士会々報



# 土地家屋調査士倫理綱領

## 1. 使 命

不動産に係る権利の明確化を期し、  
国民の信頼に応える。

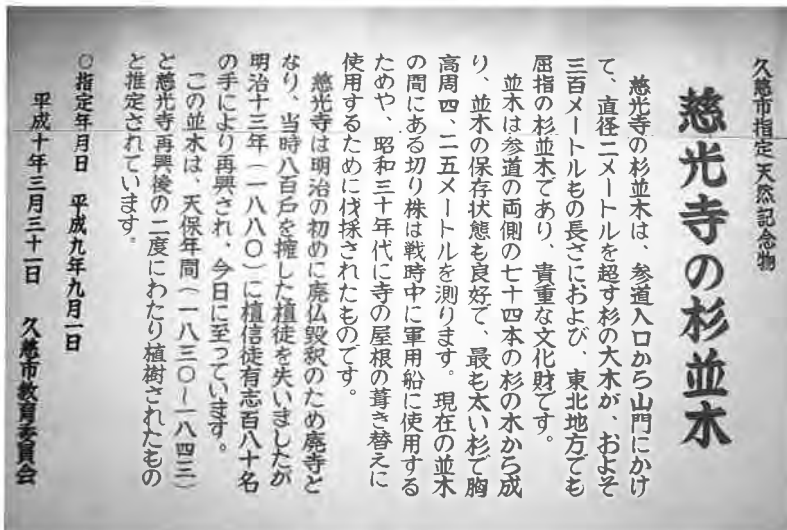
## 2. 公 正

品位を保持し、公正な立場で  
誠実に業務を行う。

## 3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

表紙の写真について



# 目 次

土地家屋調査士制度制定60周年 &表示登記制度創設50年に想う	会 長	菅 原 唯 夫	.....	1
新年のごあいさつ	盛岡地方法務局長	古 舘 芳 廣	.....	3
岩手調査士協会の現況	(社) 岩手県公共嘱託登記 土地家屋調査士協会 理 事 長	安 保 豊 人	.....	5
会役員8年間を振り返って	前副会長	安 保 豊 人	.....	7
今年のアナゴの当たり年	花巻支部	阿 部 雅 明	.....	10
個人的な、あくまでも個人的な「果報は寝て待て」	盛岡支部長	菊 池 静 哉	.....	12
青森への研修旅行	花巻支部長	慶 長 康 司	.....	14
公正中立	水沢支部長	村 上 孝	.....	15
おめでとうユネスコ無形文化遺産登録 「私の大好きな早池峰神楽が世界の神楽へ」	一関支部長	小野寺 清 一	.....	16
雑感	宮古支部長	坂 本 良 一	.....	18
癒し癒されて	二戸久慈支部長	畑 中 勇次郎	.....	19
事務所訪問	渡邊 政夫・渡邊 典史事務所 (花巻支部)		.....	20
盛岡地方法務局管内法務局のご紹介				
盛岡本局 (芳見孝行首席登記官)			.....	25
花巻支局 (高橋博美 支局長)			.....	27
北上出張所 (熊谷勝良 出張所長)			.....	28
二戸支局 (工藤進 支局長)			.....	29
遠野支局 (西野忠志 支局長)			.....	31
大船渡出張所 (根本弥一 出張所長)			.....	32
宮古支局 (菊地一雄 支局長)			.....	33
一関支局 (岡田光弘 支局長)			.....	35
水沢支局 (多田英臣 支局長)			.....	36
会長杯親睦ゴルフ大会に参加して	広報部	三 浦 義 則	.....	37
土地家屋調査士制度広報活動				
『住まエネフェスタ2009』 報告	広報部長	小 岩 邦 弘	.....	41

新入会員の紹介	千葉博幸（一関支部）	42
	千葉まり子（一関支部）	43
	岩渕義雄（花巻支部）	44
	鈴木数子（一関支部）	45
	田中紀大（盛岡支部）	46
平成21年度受賞者名簿		47
川徳無料相談		48
土地家屋調査士報酬に関する実態調査		48
過去10年内の会員の異動状況（会員数並びに入会者・退会者）		54
研修規則		55
編集後記		56
スポンサー広告		58



## 土地家屋調査士制度制定60周年 & 表示登記制度創設50年に想う

会長 菅原唯夫

あけましておめでとうございます。

本年は題名にあるように「土地家屋調査士制度制定60周年」と「表示登記制度創設50年」に当たります。

この「黎明」が発刊される頃には、連合会の記念事業も決定し会員の皆様にもお知らせできている頃だと思えますし、本会としても広報部を中心に執行部が記念事業を検討しているところであると思えます。

今この挨拶を書いている私の机の上には3冊の本が置いてあります。一冊は連合会が発刊しました「土地家屋調査士制度制定50周年」、2冊目は当会が発刊しました「土地家屋調査士制度50周年記念誌」、そしてもう一冊は盛岡支部が発刊した「盛岡支部50周年記念誌」であります。

その中で、本会が発行した記念誌の編集後記に当時の記念誌担当だった夏谷先生が、50年が決して短い年月でなかったこと、また、50年の年月が流れたことが夢のようだと記されています。記念誌からは50周年記念事業実行委員会メンバーのご苦勞が多く感じられ、同時にこの記念誌のおかげで本会の膨大な資料の一部が整理、集約されたことは、記録として今に活かされており、現在会務を担当する役員にとっても、また会員にとっても非常に有難いことと感謝しておる次第です。

また、盛岡支部で発行しました50周年記念誌も盛岡支部の沿革や座談会の様子が収められておりますが、こちらも本会の記念

誌同様現在に活かされております。

その記念誌発刊から早いもので10年の歳月が流れ、今年60周年を迎える事になります。

この10年は土地家屋調査士制度に大きな変革をもたらしました。オンライン申請を前面に打ち出した平成17年不動産登記法改正の公布、それに伴う連合会認証局開設、93条調査報告書の重要視など変化するスピードもより速くなっているのが現状であります。これを受け会員それぞれがその対応に苦慮し、右往左往することも少なからずあったのではないかと思います。

私は、会長就任時より一貫して会員のための本会運営と諸先輩や同年代、これから調査士制度を背負って行く年代の会員すべてについて切り捨てすることなく大切にしていける方向を打ち出してきたつもりであります。

この10年でオンライン申請などデジタル化する手段が多くなりましたが、ただデジタル化すれば良いというものではないと私は思っています。私の考えるデジタル化とは弱者のためのデジタル化であり、それはわかりやすく使いやすいことが重要であります。デジタル化はいわゆるユビキタス社会の構築という国家戦略のもとに本来目指される場所であって良いのだと思うのですが、実際はその方向性が違っているような感じもあります。

ですから、無駄だと思えてもアナログ(紙

情報)とデジタルの有効な使い分けが必要であり、すべてをデジタル化してしまっただけでは人間と人間の信頼関係が保たれるのかどうかという不安が私の根底にあります。

そんな考えの中、嬉しい事が昨年2度ほどありましたのでご紹介いたします。

私は、会長という立場上会員の皆様の情報をもとに感謝状や表彰状の推薦をしなければなりません。現行規定では会長の専権業務でありますのでご理解をお願いしているところではありますが、この数ある表彰、感謝状の種類の中で私自身がいただいていた感謝状があります。

それは、連合会顕彰規定の7条2号による感謝状で、会員として30年以上業務に従事し満87歳の誕生日を迎えた場合贈呈される、いわゆる米寿の感謝状であります。

表彰や感謝状、法務大臣表彰、叙勲など多種多様ではありますが、その中であってこの米寿の感謝状は選定の条件こそは特別なものではありませんが、これを頂戴するには個人的条件が伴い、非常に難しい感謝状であり、意味深いものでもあります。

そのような感謝状を昨年は水沢支部の菊地榮作先生が受領され定時総会上でご自身がお受け取りになりました。その後、水沢支部の主催で受賞祝賀会が開催されると聞きましたので、水沢支部長に無理な願いをして出席させていただきました。

非常に和やかですばらしい祝賀会であり楽しいひとときを過ごさせていただきました。祝賀会の最後に菊地榮作先生がご挨拶で「長い間調査士をやってきましたが、調査士は嘘をつかないこと、正直に仕事をすることが一番です。」とおっしゃった言葉には非常に感激し、心新たにした次第であります。

また、支部のあり方としては、すばらしい研修をするだけでなく、このような企画を持つこともその役目であり支部の結束につながるものと実感したときでもありました。

もう一つのお話しは、宮古支部(旧遠野支部)の澤口司郎先生からの便りです。

先生は昨年の平成21年9月30日付けで退会されましたが、退会されるに当たって私にご挨拶の手紙をくださいました。

先生も平成19年度定時総会において米寿の感謝状を受領されておりますが、一身上の都合で退会する旨のご報告と御礼でありましたが、先生がお若いときに私のふるさとの釜石に向かう釜石線の改良工事の手伝いをされたことや、それから測量の道に入り戦前の測量技術の移り変わりを体験され、戦時中の満州における鉄道作戦に従事されたことが綴られており、最後には私へのお気遣いの言葉まで書かれておりました。

読ませていただき、感謝致しましたと共にこのようなすばらしい先輩が調査士会を去っていく事に寂しさも感じた次第であります。

この60年間、誠実に土地家屋調査士制度に取り組み、議論を積み重ねていただいたすべての先輩諸氏と、現在不景気の中であえぎ苦しみながらも調査士とは何かを考え調査士の未来像を模索しているすべての会員に対して感謝申し上げ、会員のすべてが米寿の感謝状を受領できることを願って年頭のご挨拶とさせていただきます。

本年もどうぞよろしく願い申し上げます。





## 新年のごあいさつ

盛岡地方法務局長 古 舘 芳 廣

平成22年の年頭に当たり、岩手県土地家屋調査士会の会員の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

皆様には、平素、不動産の表示に関する登記制度の適正かつ円滑な運営について御理解と御協力いただいております。改めて厚く御礼申し上げます。

ところで、昨年民主党と社会民主党、国民新党との連立の下、新たな内閣が発足しました。この内閣は「本当の国民主権の実現」、「内容のともなった地域主権」を政策の大きな柱として位置付け、内閣総理大臣の直属機関として内閣官房に新たに国家戦略室を設置し、また、官邸主導で税財政の骨格や経済運営の基本方針などを決定することや、内閣総理大臣の主宰で行政刷新会議を開き、政府の全ての予算や事業を見直して、税金の無駄遣いを徹底的に排除することなどを基本方針として決定しております。法務局としましても、新内閣のこのような方針に従い、これまで以上に国民の視点に立った法準行政を運営していくこととしております。高度情報化社会に対応した登記行政を執行するための基盤となります登記情報システムにつきましては、皆様を始め関係する方々の御協力により、全国・全登記所で円滑に稼動しておりますが、さらに一歩進めて、登記情報システムの最適

化を図るための新登記情報システムへの切替え及び地図情報システムの導入並びに乙号事務の包括的民間委託の拡大が図られれば、国民の皆様に対する行政サービスもより一層向上するものと確信しております。とりわけ、オンライン申請の利用促進が喫緊の課題となっておりますが、御承知のように、従来、平成22年度末までに利用率を50%以上とするとされていた計画が、一昨年9月に公表されたIT戦略本部の「オンライン利用拡大行動計画(新計画)」では、平成23年度までに早期に効果が出やすい不動産の乙号、商業の甲号・乙号の3手続について利用率を57%以上の目標値とされた外、平成25年度末までには、不動産の甲号・乙号と商業の甲号・乙号それぞれと成年後見登記の5手続のセットで71%とする目標値が設定されております。昨年9月に会計検査院の調査結果を踏まえて提出された意見では、平成17年度が11.3%だったのに平成20年度には46.7%と順調に推移しており、引き続き、機能改善は元より、インセンティブ措置を講じることで利用率が促進することを期待しております。

他方、登記情報と連動する予定の地図情報システムについても、本年早々に二戸支局で稼動しますと、今年度末の一関支局、大船度出張所分を残すのみとなります。

各種図面の同システム登録も含め、より一層利用者の利便が増すよう努めて参りたいと思います。

皆様におかれましても、これらの趣旨を御理解いただき、特段の御協力をお願いするものでございます。

次に、地図整備の推進に関しましては、平成15年6月に内閣都市再生本部から示された「民情と各省連携による地籍整備の推進」の方針に基づき、「都市再生街区基本調査」の成果を活用した地図整備等を実施して参りました。併せて、不動産登記法第14条第1項に基づく地図の作成にも取り組み、昨年度までに4年連続で地図を作成して参りましたが、今年度は、盛岡市上堂4丁目及び厨川1丁目を対象に基準点設置作業等を行い、明年度に地図作成作業を実施する計画でございます。地図整備の重要性については、昨年3月の民主党法務部門会議においても議題として取り上げられ、同6月になされた提言にはいくつかの促進策が掲げられております。中でも土地境界の専門家としての土地家屋調査士の知見・能

力の活用については財政的裏付けも含めて期待される項目が掲げられておりますので、これまでと同様、国民の視点に立って適正な地図行政が推進されますよう御協力を御願いたします。次に、筆界特定制度の利用状況につきましては、当局の場合、他局と比して突出して事件が多く申請されている状況にはございませんが、申請された事件については、皆様の御協力により順調に処理されているところでございます。

委嘱をお願いした筆界特定調査委員の方々を始め、会員の皆様方におかれましても、この制度の周知と制度利用の拡大につきまして、引き続き御協力を御願申し上げます。

終わりに、皆様方の日々の御研鑽と御努力によって土地家屋調査士制度に対する国民の信頼がより一層高まることを期待するとともに、岩手県土地家屋調査士会のますますの御発展と会員の皆様の御健勝を祈念いたしまして、新年のあいさつとさせていただきます。





# 岩手調査士協会の現況

社団法人 岩手県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

理事長 安 保 豊 人

平成21年9月4日に開催された調査士協会の平成21年度総会において理事に選任され、その後の理事会で理事長に推挙され第7代理事長に就任致しました。協会の役員として平成5年に初めて理事に選任され16年間協会の役員を続けながら、会の役員を平成13年から8年兼務させて頂きました。今後は理事長職に専念しますのでよろしくお願い致します。



(柳平前理事長から安保へバトンタッチ！)

さて、当協会は公益法人として昭和61年に発足しましたが、現在では公嘱協会を取り巻く環境は大きく様変わりしています。平成15年に調査士報酬が会則から削除され随意契約が望ましいとする理由のひとつであった「時価に比して著しく有利な価格(調査士報酬の8割が公嘱報酬)で契約」が必ずしも該当しなくなったこと、その後、国

から多くの補助金を受けていた一部の公益法人による随意契約が問題になり、特に国の機関において競争原理を取り入れなければならない、随意契約は悪であるとする考え方が浸透し、平成17年度までは随意契約であった法務局も平成18年度に突然一般競争入札に移行し現在に至っています。調査士報酬が自由化されたとしても業務を進めてみなければ作業内容を特定できない調査士業務の特殊性から入札制度が馴染まないことは会員の皆さんも十分認識されていることと思います。

公益法人改革三法が平成20年12月1日施行され、現在当協会は特例民法法人という立場にあり、今後5年間のうちに公益社団法人の認定を受け新たな公益社団法人となるか、一般社団法人の認可を受けて営利を追求する会社などと同列になるか、このまま5年を経て自然解散するかを選択しなければなりません。本年度の総会で公益社団法人への認定申請することにつき承認を頂いて着々と準備を進めているところです。公益法人は公益法人会計基準に則って会計を行っており設立当初から収支計算書による会計をしてきましたが平成16年に新会計基準(16年基準)が出され平成18年度からは財務諸表(正味財産増減計算書など)による会計を実施し収支計算書は継続する

が参考資料の取扱になりました。さらに平成20年に新会計基準（20年基準）が出され公益目的事業会計と営利事業会計（当協会は無し）と法人会計に区分けして会計することになりました。財産を基本とした会計であり法人の余剰財産有無が明確に分かる仕組みになっていて国としては今まで非課税であった公益法人から所得税徴収（税込アップ）を狙った改革ともいえます。当協会では透明性の確保のため支所開発費を廃止して支所会計を本所へ一本化するとともに20年基準にシステムを変更し平成21年度から実施しています。今年度は定款、各種規則類の検討を始めており平成22年度総会で承認頂き平成22年11月ころに認定申請し平成23年春には新たな公益社団法人として船出する予定であり、クリアするためのハードルは高いですが認められれば文字通り真の公益社団法人となり個人の土地家屋調査士・土地家屋調査士法人・一般社団法人公共嘱託登記土地家屋調査士協会とは異なりネームバリューが高まり差別化をはかることにより官公署はもとより国民・県民の信頼が現在よりも確実なものとなり発注形態改善の可能性も高まります。

昨年の岩手宮城内陸地震により県土に甚大な被害が出ました。岩手から全国に発信した登記基準点も被災し両磐地区・胆江地区・西和賀町の登記基準点が地震により移動してしまいましたが、社員・会員の皆さんの協力により地震から1ヶ月後の7月の移動量観測、電子基準点停止解除後の9月と10月の2回に渡る改測並びに検測に協力頂き1級以上（一関の一部は2級まで）が正常に完全復旧致しました。また3級につ

いては震源地に近い移動量の大きい地区を除き地域パラメーター変換の方法も活用することが出来るようになりました。

次に受託についてですが、全国の協会が公共事業の削減により年々受託額の減少傾向にありますが、当協会では単発ではありませんが高額な業務が毎年どこかの支所にあり過去10年間平均で約5億円の受託額を継続維持してきました。しかし、このままでは減少傾向は否めません。岩手県業務の受注に設立当初から活動してきましたが、なかなか行政の制度を変えることは難しいようです。数年前から県庁に赴き地積測量図作成者の責任や嘱託登記のための測量は登記測量であり用地測量とは異なること、業種としての土地家屋調査士部門の創設など説明をし、振興局へも支所を通じて同様の説明も実施しました。担当者レベルでは理解を得られ、農林関係からは今年度発注されていますので継続して受託出来るように、そして土木関係にも本所と支所の双方から継続した業務開発活動の実施のため、岩手県の振興局に対応するべく振興局単位の支所へと再編し、盛岡支所、県北支所（二戸支所と久慈支所）、沿岸支所（宮古支所と三陸支所の釜石・気仙地区）、県南支所（一関支所と水沢支所）花北支所（花北支所に三陸支所の遠野地区）の5支所として平成21年度から始動しています。

今後も社団法人岩手県公共嘱託登記土地家屋調査士協会に対しまして岩手県土地家屋調査士会並びに会員の皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

# 会役員 8年間を振り返って

前副会長 安 保 豊 人

私が会の役員としての8年間は土地家屋調査士制度の中では非常に激動の8年間であったと思います。土地家屋調査士に関わる事柄を列挙しますと「報酬額撤廃」「護送船団方式終了」「地域の慣習」「研修の義務化」「研修規則とCPDポイント」「街区基準点と認定登記基準点」「街区基準点の包括使用承認」「不動産登記法100年ぶりの大改正」「登記簿・地図等が紙媒体から電子情報へ」「オンライン申請・半ライン申請」「差し引き求積から全筆求積へ」「93条調査報告書」「筆界特定制度」「筆界調査員」「土地家屋調査士特別研修」「ADR認定土地家屋調査士」「民間型ADR（裁判外紛争解決手続き）」「境界問題相談センターいわて」「調測要領の改正」「不動産表示登記事務取扱要領の改正」「紛議の調停」「社会事業部」「法テラス」「個人情報保護法」「土地家屋調査士法違反による逮捕」etc.この単語の内容と数からしても激動であったことが分かります。

会の役員としての始まりは平成13年度で、業務部の研修会担当理事となり13年度・14年度の2年間はシリーズもので1回の研修の前段を弁護士から民法について講義いただき、後段は会員や日調連から講師をお願いして調測要領・境界鑑定・調査士制度などについて研修しました。13年度は加藤文郎弁護士に講師をお願いして水沢会場で、14年度は須山通治弁護士に講師をお願いして盛岡会場で各3回計6回実施しました。研修会会場選定には交通面を考えた立地条件、参加会員のキャパシティーの問題、更に経済的に会場費の安価なところ、そして

日程というのが絶対条件ですが、この四つの条件を兼ね備えた会場選定には今でも苦労しているものと思います。

平成15年度の総会において会則変更が為され業務部から研修部門が独立して研修部が設けられました。何より最大の改正は土地家屋調査士報酬額表が会則から削除されたことにより土地家屋調査士の報酬が自由化されたことは会員にとって一番の関心事であり、この時期に私は業務部長に就任し始めての事業が土地家屋調査士報酬についての説明会でした。総会が6月に終わり報酬額撤廃が施行されるのが8月ということで部長に決まってから準備期間が2ヵ月もなく資料の準備、会場選定と忙しい日程であり、施行間際の7月28日(月)に盛岡の国保会館5階大ホールで開催することになりました。それまでは法務大臣認可報酬で大手を振って報酬を請求受領していましたが、今後はどのようにするのか、ダンピング合戦が始まるのではないかと数々のことが考えられ、このことについて説明をしなければならない、具体的な数字を使っただけの説明は独禁法違反になるなど連合会からの指導、配布された資料を元に説明しました。4部構成で1部の概要と4部のまとめを私が説明し、2部は日額とサイクルタイムについて小岩邦弘業務委員長（現広報部長）・高橋宏二業務副委員長（現総務部長）の2人が、3部は期待報酬額の設定と積み上げ方式について齋藤茂業務部員（翌々年広報部長）に説明をしていただきました。まとめとして私の説明は依頼者から報酬につ

いて聞かれたら、きちんとした説明をしなければならぬこと。調測要領に記載されている手順を省略したり手抜きをして報酬を安くした場合は会則違反になることなど説明したように思います。結果的には会員から理解の得られる説明とは言えないものであると自ら感じました。この頃「護送船団方式の終了」という言葉が飛び交いました。司会進行の澤口雅友次長、説明を頂いた部員・委員の方、新米部長を助けて頂き大変苦勞をお掛けしたことについて紙面を借りてお礼を申し上げます。

さらに、この年は岩手会の役員にとってカルチャーショックともいえるべき東京境界紛争解決センターの視察があり5年後の平成20年に岩手でもセンターをオープン出来るとはこのとき参加した当時の工藤城士会長以下5名の誰もが思っていなかったことであります。境界鑑定委員会が業務部の所管であることから第1回目の研修会は業務部と境界鑑定委員会の主導で境界鑑定に関する研修会を開催しました。このことは直ちにセンターを作ることは出来なくても対応する土地家屋調査士を育てることは出来るとの発想からこの年からセンターオープンまで毎年の事業として会員研修会や特別研修としての講座を実施しました。

平成16年度は業務部長2年目となり自ら建てた事業計画のもと「報酬額撤廃後の会員に対する報酬額等のアンケートの実施」会員が回答しやすい、回答したくなるようなアンケートを心がけ部員・委員で協議検討しました。アンケートの結果として概ね紳士的な回答であり、報酬額が撤廃されても土地家屋調査士はまじめであることが証明されました。が、中には突拍子もない報酬額もありどのような計算でこの金額になるのか驚く案件も数件あったことを記憶しています。表示登記研究会を5年ぶりに開催し成果を会員に配布しています。また、

この年度は12月に調測要領の改正案が日調連から出され、翌年3月7日から改正不動産登記法が施行され分筆の際の全筆測量が原則となりこれらの対応に追われました。非常に残念なことに表示登記実態調査（非土地家屋調査士の実態調査）がこの年を最後に終了しました。この事業は支部の協力のもと岩手会では全登記所の3月（1ヶ月間）の表示登記の内容について調査したものであり日調連からの依頼により毎年実施していたものです。この調査を実施することにより非土地家屋調査士に対する抑止力と新人調査士にとっては添付書類の様式や記載内容が非常に参考になり業務に役立てることが出来る事業でした。

平成17年度からは業務部のみではなく研修部も兼任する部長となり、業務部事業は①「改正盛岡地方法務局不動産表示登記事務取扱要領（案）」と「改正調測要領」との整合性についての検討②過去の表示登記研究会成果の改正不動産登記法上の整合性についての検討③ADR対応土地家屋調査士養成講座の企画運営の継続④境界鑑定委員会規程の見直し他の実施。

研修部事業は研修会の題材として①「境界確定訴訟と所有権確認訴訟」②「個人情報保護法について」③「オンライン申請の概要とオンラインによる書面申請」④「筆界特定制度」更に「研修規則等の制定に向けて検討（次年度総会承認）」規則そのものよりも、研修会に遅刻した場合、早退した場合の時間確認をどのようにするか、無断で抜け出した会員をどのようにするか議論が重ねられましたが、会員の良識を信じるしかないのではないかという結論に達しました。研修会の講師を引き受けて頂いた当時の柳平幸男日調連常任理事（業務部長）、研修規則制定のために尽力頂いた金哲朗委員長以下研修委員の皆さん、この紙面を借りてお礼を申し上げます。この年か

ら第1回土地家屋調査士特別研修が始まりADR認定土地家屋調査士が生まれました。

平成18年度は業務・研修部長として2年目で業務部事業は①「不動産登記規則第93条の不動産調査報告書」の研究②表示登記研究会成果の検索可能な電子ファイル化③改正不動産登記法施行後の全筆測量等、報酬額等のアンケート実施④三カ年計画で実施していた「地域の慣習調査」の最終報告。

研修部事業は研修会の題材として①「93条調査報告書」②「街区基準点の取扱」③「登記基準点検索」④「土地家屋調査士に求められる民法の思考」⑤「盛岡地方法務局不動産表示登記事務取扱要領」⑥「ADR講座の継続実施」、更に制定された研修規則に基づく研修単位の記録。特に業務・研修部次長でもあった上田穰委員長（現副会長）以下の「地域の慣習」調査特別委員の皆さんには博物館や図書館、地元の名家などに通っていただき3年間の長きに渡り資料収集、調査、取りまとめにお骨折りいただいたこと誠に有難う御座います。紙面を借りてお礼を申し上げます。

この年の東北ブロック新人研修会が岩手会の当番に当たっており3月上旬に盛岡で開催され1日目と2日目はアイーナ、3日目はマリオスで研修を実施し、ホテルルイズに宿泊し懇親会を行いました。必然的に研修部の担当であり総務部と一緒に会場選定、企画から運営まで行いました。講師は報酬額と国民年金基金、日調連取扱保険、弁護士による業務上の損害賠償以外は岩手の会員から人選し私も調測要領の担当となって説明させて頂きました。特に他の会と異なるのは「先輩調査士と語ろう」という企画で東北人は「しらふ」では話が出来ないので、一日目の夕飯にお酒を出して気兼ね無しに色々な質問をしてもらおう、ということで各テーブルに先輩調査士1人配置して1時間ほど会食をするという企画

です。この企画が成功したのか失敗だったのかは疑問です。新人とのふれあいは初心に戻って一緒になって勉強させて頂き楽しさもありました。

平成19年度にさらに会則変更が為され筆界特定・境界問題相談センター・地図に関するなどを所管する社会事業部が新設されました。私は業務部・研修部を担当する副会長、境界問題相談センター設立準備委員長を拝命しました。業務部・研修部の詳細については部長に担って頂きセンターに重点をおかせて頂きました。研修会の題材も「民間型ADR」や「オンライン申請」、「境界問題相談センター」などと変わってきました。

平成20年度は副会長2年目であり境界問題相談センターいわて設立に向け準備委員会から設立委員会へと移行、平成20年11月21日(金)に設立式典を挙行し初代センター長としてセンターの運営に関わりました。センターについては昨年の黎明No.74で詳細な説明をしましたので省略致します。研修関係では岩手会では既に研修単位制を導入していましたが、日調連においても土地家屋調査士CPD（研修ポイント制）が全国的に動き出すことになり、岩手会の研修規則との摺り合わせを行い、会員全員のCPDポイントを確定させました。CPDについて周知のため各支部総会に赴き説明をさせて頂き、5月の平成21年度総会、1週間後の引継ぎ理事会を最後に会の役員を終えることができました。

この8年間に御指導頂きました遠藤忠司会長、川村恒夫業務部長、工藤城士会長、高橋悦彌副会長、菅原唯夫会長そしてご支援ご協力頂きました役員・各種委員・職員そして会員の皆さん誠に有難うございました。まだまだ激動のとき、問題山積と思えます。調査士会役員の今後のご活躍ご健闘を祈念申し上げます。

# 今年のアナゴの当たり年

花巻支部 阿部雅明

例年夏から秋にかけてアナゴの夜釣りが楽しめる時期となる。貴重な時間をフル活用する意味から、前夜10時頃まで夜釣りをして船を上げ、魚を洗って発泡スチロールに氷詰めをし、シャワーを浴びて晩酌を終えると深夜1時頃となる。その後仮眠して4時過ぎに起床し、早朝からヒラメを狙うのが最近のパターンである。

欲を言えば金曜日午後3時自宅を出発して夜にアナゴ釣り、翌朝ヒラメを楽しんだ後、釣った魚を浜で処理して生ゴミを海にリサイクルし、夕方帰宅してゆっくりと晩酌が理想的であるが、今年に限って週休3日の確保は難しい。

さてアナゴの夜釣、餌は烏賊の短冊切りか秋刀魚の切り身を使うが、私は長持ちする烏賊を使用している。なぜかと言うと一旦口に啜えて離れた後でも、ほとんどが針から外れず続行できて効率アップに繋がる。

場所は広田半島泊港を出て5分（私の操船では10分）で着く定置網の活け巣廻りで、この活け巣には鰹漁に使う鰯が大量に入っていて、外に漏れた鰯を狙って魚が集まっているようで、ヒラメも結構つれるポイントである。

アナゴと光りの関りはよく分らないが8月の盛夏は夜7時30分頃、最近では6時頃から夜光虫が光り始めると一斉に釣れ出

す。昨年息子夫婦と行った日は満月でヘッドライトが要らないほどの月明かりだったが、全員数匹と極端に釣果が落ちた。先代の船長の頃、船上で高田松原の花火見物を楽しみながら釣った時は、釣具屋の話を鵜呑みにしてケミホタルと言う水中ライトを試みたが、結果は惨敗で隣の船長まで悪影響を及ぼしてしまった。

以来一切この種のライトは使用していないが、今年その釣具屋さん（固有名詞は名誉毀損の恐れがあり開示しません）と同乗する機会があり、案の定、例の名器を使われた。私と船長から強く使用自粛を促したにも関わらず、一步進んだ点滅式を採用されこれが広範囲に影響したとみえて、船中全員半分以下の釣果で終わった。その後も今年二度釣具さんと日程が重なったが、警告を聞かない為同乗は遠慮して、船の距離を確保して好結果を出している。

光りの関係では先週こんなことがあった。片方に極薄い発光性の仕掛けを使ったところ夕暮れ間際は何とかつれたが、真っ暗闇となった時から一向に釣れず、すぐ傍に下ろしたシンプル仕掛けも不調気味となった。少し離れた船長は順調に数を延ばし、焦りを感じた頃船長から自然界に無い光は野生動物には脅威に感じるのではないかとの生物学的な助言を受け入れたところ、アッと言う間に釣果が戻った。

さて釣り方と言うと放っておく置き竿では食いが悪く、カレイよりゆっくりとした誘いが重要で、餌を海底から10センチ程度静かに上下させ当たりが出て数秒待つのがコツだが、食いが立つ時は数メートル追い食いする事があって面白い。アナゴは硬い歯が口一杯にあり顎の力も強烈で、船上上がった瞬間はペンチ・タオルなんでも噛みついて危険極まりなく指を噛まれると大怪我をする。

釣る時は思いっきり強く針を引き上げる(合わせる)事が必要で、生半可な合わせでは途中5~10メートル巻き上げたところでバレテ(外れて)しまう。普段は砂泥に体を埋め顔を出して餌を捕食すると思うが、釣り味は針掛かりした後、底から剥がす時にかなり力が要り、大物になると強烈なひき味で今年は手巻きリールを3台も焼きつけを起こして修理中。安全を見てハリスはマダラと同じ8号と太い。

御存知のとおり姿形も鰻と同じで、釣り上げてヌルヌルして掴みにくく、バケツでは60センチの深さでも得意のバックスタイルで簡単に尾っぽから逃げ出してしまう厄介もの。釣り上げた後が面倒で私の場合タオルで急所を掴み、血抜きを兼ねて即座に打ち首とする。

今年の最大釣果は44本で持ち帰って捌くのが一苦労だ。最初軍手で塩をまぶして一本一本ヌメリを取り除き、水洗いしてタオルで水気を拭き去った後、目打ちを使って背開きにするが、これだけの数になると魚処理に3時間、料理と保存処理やお得意先へのおすそわけに2時間、道具整理に最低1時間と延べ6時間必要で、調査士日額換算で35,000円となる勘定だ。地元調査士の

小原君は魚処理にやや難があり、専ら私からすぐに食べられる状態での提供は一方通行となるが、例年新米を頂戴しているので相殺といったところか? 催促の意味でも本誌を早く発行して頂きたいものである。

食べ方も種々あり、第一人気はやはり天ぷらと思うが、蒲焼風味は串刺しで素焼きの後ハケでタレを数回着けながら焼き返すが結構手間がかかる代物だ。またハラス部分を素焼きにし塩味やワサビ醤油で食すとこの上なく上品な一品となる。その他には素焼きしたものをじっくりと甘口醤油味で煮込むとか、生のまま煮込む調理法もあるが家内は後者が好みの様だ。晩酌コースの菊寿司にも10本単位で無償提供するが、夕方5時から誰も居ないカウンターで専門職の手による天ぷらや素焼きでお酒の量が増えて困る。

アナゴ釣りでの悩みは、釣った魚を捌けない方が多く仲間として誘えない事で、私の知り合いの一人は丸ごとぶつ切りで煮込むと言う乱暴な調理をすると聞いたから驚きである。

最近では以前程釣果の写真を撮らないが、一夜で44本の大漁は証拠品として家内が撮影したものを提供します。



過去最高の大漁(44本)  
自宅離れにて撮影



## 個人的な、あくまでも個人的な「果報は寝て待て」

盛岡支部長 菊池 静哉

平成21年は不気味な予感のまま明けた。予感的中し、ささやかな事務所は壊滅的ダメージを受けながら事務所の面々はいって能天気に見える。自分もある発見をして不思議と元気である。そのあたりをちょっと。

この一年黙って手をこまねいていた訳ではない。こんなときこそ営業だ新規開拓だと追いつめられた鼠よろしく意気込んでいた。訪ねた先はというと新規は銜いせいか馴染みの業界筋ばかりというセコサだったが、こちらの苦境を出す前に先方からこちらに輪をかけたような嘆息を聞かせられると受注どころか返り討ちにあったような気分になり、自分はもしかしてまだマシな方かと妙に元気づいて家路につく車の中で浮かんだ文句は、慌てる乞食は貰いが少ない、果報は寝て待て、レットイットビー、ケセラセラ。常々自分は理論家たらんとしていたはずだが、窮地にあって潜在意識から出てきたのが「Speaking words of wisdom 果報は寝て待て」とは末世を這う調査士としていかなものか。こんなんでも盛岡支部長なんだろうか。

思いつきだから「果報は」は忘れた。営業活動は諦めた。飯も旨くなり寝つきも良くなった。11月20日になって政府はデフレ宣言をした。今更である。能天気すぎる。岩手県は今世紀に入る前からデフレの螺旋を下っていたのだ。リーマンショック後にキリキリ舞いの急降下に突入したからこそ不気味な予感が的中したのだ。そこで「果報は寝て待て」を再び思い出した自分も能天気であるが、今度は窮地のせいばかりじゃなく憤りが含まれていた。「果報は寝て待て」を侮ってはいけない。「果報は寝て待て」には怠惰な調査士を引きつける魔術的な何か潜んでいるに違いない。「果報は寝て待て」は謂われているところの因果応報的な意味なんぞではなく、文字通りの意味「寝て待て」がただただ心地よいのだ。この心地よさには先がある。頭を空っぽにして寝ていると普段気づかなかったことに気づくことがある。これだ。心地よい眠りは自己規制のヒモを解き呪縛から解放し裸の自分をさらす。曲解かもしれないが曲解を許すだけの深く広い世界が「果報は寝て待て」にはあるからこそ怠惰な人間の潜在意識に沈着していたに違いない。では「寝て待って」何に気づいたか。

今日のテイタラクを招いたのは市場原理主義者のせいだとか規制改革のせいだと宣っていた自分に気づいたのではない。自分はそれらを支持しないまでも自分も加担していたということに気づいた。呪縛はかなりきつかったがこの発見は「果報」になった。加担者の目を備え自分を外部に置かないことが戒めとなる。

規制改革での報酬額の撤廃は派遣労働非正規労働の登場とリンクしていた。報酬額（賃金）の下げ圧力になり今日の雇用不安消費不況の元凶になった。誰かが勝ちすぎて誰かが負けすぎてゲームオーバーになっているにもかかわらずこのままゲームを続

けようとしているのが今日の世界恐慌ではないか。コロンブス以来の行き着いた究極の恐慌。アメリカの企業が税金の注入を受けた時は笑った。化けの皮が剥がれても平気なんだな。だから調査士は仕事がなくとも誰かに何かをお願いするのはやめよう。何かで食いつないでひと味もふた味も違う調査士になろう。こういう貴重な体験ができる希有な時代を抱きしめよう。自分だけ立派な調査士になろうなんてやめよう。ほどほどみんなが生きていける社会を目指す伝道師になろう。それなりに暮らせる稼ぎがあればこそ調査士にも声がかかる。調査士が目指すのは眠くなるような平和な社会ではないだろうか。

# 青森への研修旅行

花巻支部長 慶 長 康 司

昨年までは副支部長として何もしないままの2年間でしたが、今年は皆様に支えられながら支部長として頑張りたいと思っています。よろしく御願います。

さて花巻支部の研修はここ何年か研修会と研修旅行を行っています。今年度は11月に研修旅行と来年の1月にADR関連の研修を行うことにしました。研修内容はビジネスマナーと健康管理とし、外部講師も考えましたが昨年と同様にビデオを中心とした研修を行うことになりました。ビジネスマナーのビデオは岩手県経済研究所に、健康管理についてのビデオは県内の図書館のリストをネットで検索し北上の図書館にあることが解りそれぞれお借りしました。旅行先は今まで秋田、山形でしたので青森の浅虫温泉としました。

今回の旅行は昨年に続き20代の会員の渡辺さんと阿部さんに全て担当して頂き大変助かりました。11月15日当日は釜石線が大雨で朝から不通になり、遠野の会員が急遽車で北上にくることになりましたが、花巻

を時間通り12時半に出発出来ました。北上インターから一路青森へ、天候が悪くスピードが出せないのも予定通りに着くのは困難とのこと。ねぶたの里ではいくつもの本物のねぶたを見学し大きさに驚きました。宿泊場所は海扇閣で、歌は出ませんでしたが盛り上がり楽しい宴会でした。

翌日は三沢の航空博物館で本物のF16を解説受けながら触れて感激でした。建物は大きく色々な体験が出来き子供を連れて来るには良い施設と思いました。

八戸では八食センターに寄り昼食、日曜日のせいか凄惨な人数でした。七輪村で市場で買った新鮮な魚貝類を焼き満足して帰路へ着きました。

今回の研修では特にクレーム電話対応についてが一番関心があり真剣に聞いていました。健康については日頃の運動と規則正しい生活が大切な事を改めて感じました。健康な体で過ごすことがやはり一番幸せだと思って研修を終わりました。花巻支部の皆さん二日間有難うございました。

# 公 正 中 立

水沢支部長 村 上 孝

黎明への寄稿は開業以来である。前回は地図の図根点の亡失対策が必要だと書いた。

認定調査士の制度が法制化された時代背景なのか、境界紛争の仕事がよく舞い込んでくる。

元々全体の件数が増えたのではなく、水沢支部の会員数の減少が1つの要因とも考えられる。

今回は境界紛争の処理で、私が公正中立を維持する為に心がけている例を紹介します。

「自分が相手の土地を侵害しているので困っている」と相談に来た人は未だかつていない。「相手から侵害していると言われて困っている」とか、「すべて相手が侵害しているので困っている」との相談だ。

この様に相談者は被害者意識を持って相談に来る。私は、相談者の被害者意識を無くす事。と相談者の主張が正しいと私が無意識に思い込まない様にする為に、相談を聞くときは相手方の立場で聞く事を心がけている。言い換えれば相談者の主張する事を否定出来ないかを考えながら聞き、相手方の立場で事例を出しながら相談者の主張の根拠が正しいとは限らないことを諭すのである。この相談が上手く対応出来ると私

自身の中に相談者の私と相手方の私が同居するのです。

また、資料調査をした補助者に対して私が相反する質問と指示を出すので「舌の根も乾かぬ内」とは正に私にぴったり諺です。

話は変わりますが、境界争いの裁判をしている弁護士双方から裁判用の測量を依頼された時の事です。“甲” 弁護士は依頼者から地番境(筆界線)の確定を委任されていて、“乙” 弁護士は所有権界(筆界と同じ)の確認の依頼でした。現地で二人の弁護士に質問しました。「どちらの主張も正しいのに裁判するのですか？」と。回答はこうでした「依頼者が勝てるから」と言うのです。即ち“甲” は筆界で勝ち“乙” は負け、次に“乙” は時効取得で勝つのです。現況は何も変わらず、隣同士のいがみ合いだけが残ったようです。

この争いの原因の一つに土地家屋調査士の筆界についての発言があったそうです。私は何が公正中立とは断言できませんが、土地家屋調査士として公正中立を貫き、私の発言が原因で争いを発生させないよう『境界の専門家は土地家屋調査士である』と国民に認知してもらえるよう研鑽を重ねていきたいと思えます。

おめでとうユネスコ無形文化遺産登録

## 「私の大好きな早池峰神楽が世界の神楽へ」

一関支部長 小野寺 清 一

平成21年10月、花巻市大迫町の早池峰神楽が国連教育科学文化機関（ユネスコ）の会議で人類恒久の文化として永久保全を誓う無形文化遺産としての登録が決定されました。毎日のように新聞、テレビ等のマスコミで大々的に報道されているので、会員の皆さんもご存じの方が、多いことと思います。

今や、地域の宝としての神楽から日本の、いや世界の神楽へととなりました。

昨年、平泉の世界遺産登録が見送りになっており、ちょっと心配していたのですが、先に早池峰神楽が登録となり安心と同時にすごい感動と、衝撃をうけました。

それと云うのも、私達の地域に伝承されている峠山伏神楽は、その早池峰神楽の南限とされており大償神楽が本家筋にあたるからであります。

早池峰神楽は、霊峰早池峰山を敬った修験山伏たちの祈りの舞いが神楽となって伝えられ、500年余の時を経て、長年地域の信仰とともに先人から受け継がれ、守られてきた伝統芸能と言われており、昭和51年には、国の重要無形民俗文化財第一号の指定も受けています。

神楽の継承は、決して平坦ではなかったと思いますが、地元の人々に、脈々と受け

継がれてきた背景には、早池峰山信仰と地域で守り伝えていく、という強い信念があったればこそと思います。私も神楽の伝承する者の一人として先人達の努力や、地元の人々の支えに感謝し、お祝いを申し上げます。

世界遺産登録となっても、舞や伝承の精神は何ら変わらないと思いますので今まで培われ伝えられた技術や魂を、次の世代へと、引き継いでもらいたいと切に思います。

本当におめでとうございました。早池峰神楽バンザイ！

ここで神楽についての豆知識

岩手県には神楽はじめ、鹿踊り・剣舞・田植踊り・念仏踊り・打ちばやし・えんぶり・七つもの・さんさ踊りなど、いろいろな種類の民俗芸能がたくさんあり、それらを伝える団体が1,000団体もあります。その中で最も多いのが神楽で、約330団体あります。

神楽にはいろいろな種類がありますが、岩手県にある神楽で一番多いのは山伏神楽です。山伏神楽は、青森県の南部から岩手県北部、沿岸地区に沢山伝えられていますが、その中で最もよく知られているのが早池峰神楽です。

早池峰神楽とは、花巻市大迫町にある早池峰神社に奉納する岳神楽と、大償神社に奉納する大償神楽のことを言います。そこから伝えられた神楽は県内に40団体以上ありますが、私たちの神楽は、その南限とされており。

最後に、小岩広報部長より「黎明」原稿

依頼がありましたが文章の苦手な私としては広報の三浦君に少々お断りしたのですが、趣味多彩でありぜひ寄稿してくれ、と嘆願され今回、世界遺産に登録された私の大好きな早池峰神楽についてお祝いを申し上げることで寄稿することとしました。いくらかでも神楽についてご理解いただけたら幸いです。



# 雑 感

宮古支部長 坂 本 良 一

私は、昭和53年に調査士事務所を開業しましたが、開業後は仕事が無く電話の音も鳴らず、毎日弁当を食べて帰る毎日でした。

こんな毎日がいつまで続くのか、不安な日々が続いていた或る日、商店主から建物滅失登記、表示登記の依頼があり受託第1号であり大変感激しました。その時「忙しいですか」と聞かれ「本当に暇です」と答えたら「いくら暇でも正直に言うものではないですよ」と笑われたものでした。31年経つ今でも鮮明に覚えています。

当時は、書類等も手書きが多く、字が下手な為何度も書き直し、苦勞しました。

最近は、不動産登記法が色々と改正され、その中で、平成17年準則の改正で原則、分筆後のすべての土地に付いて地積の求積方法を明らかにすることになりその主旨はわかりますが、依頼主の負担を考えたら複雑な気持ちになります。

又、本会の役員をさせていただいた時は、内気な性格ゆえ、当時の部長さんにはご迷惑をかけたと思っています。

そのような私が、順番とは言え、支部長に選任され不安な気持ちでありましたが支部役員の方々の協力を得て私なりに頑張っていこうと思っています。



# 「癒し癒されて」

二戸久慈支部長 畑 中 勇次郎

10月下旬、事務所前の色づいた銀杏並木を見ていたところ、1台の乗用車がとまった。車から60代の白髪交じりの男性がおりてきて、「恐れ入ります、新聞で琥珀の記事をみてこちらにきたのですが、琥珀博物館はどちらになりますか」と、落ち着いた口調で尋ねてきた。

以前にもこのような訪問を何度か受けていたので、用意していた久慈広域の観光マップを事務所から持ち出し、マップを見ながら道順を案内した。

案内が終わって、連れが待っている自家用車に戻ると思ったところ、「実は週末を利用して2泊3日で来たのだが、ついでに観光地を回りたい、癒されるようなところを紹介していただけないか」と。

紳士的で親しげに話しかけるその男性のペースにすっかり乗せられて、再びマップを見ながら観光案内にはいった。最初の見学予定「久慈琥珀博物館」について男性は、ある程度の情報を得ており、国内最大の琥珀産地と琥珀専門では国内唯一の博物館であることは承知していた。琥珀の魅力について訊ねると「何万年もの時間をかけ作り上げた原石は、暖かく穏やかで自然そのもの」と答えてくれた。

2番目の案内は「新山根温泉べっぴんの湯」を紹介した。平成に入って間もなく、森繁久弥さんを乗せたヨットが久慈港に入港した際、山根地区の人々の温もりともてなしに感謝し、この地区を別嬪（べっぴん）村と名づけて、これをヒントに「べっぴんの湯」が誕生したといわれている。「新山

根温泉べっぴんの湯」は豊かな自然に包まれた秘湯、東北でも有数の強アルカリ温泉でつるつる、すべすべした微白濁湯は保温力高く、露天風呂から眺める紅葉は今が見ごろであることを伝えた。

「今晚こちらで寛いではいかがか」とお勧めしたところ、既に宿を予約してあるので翌日にしたいとのこと。

3番目の案内は「県立自然公園平庭高原」を紹介した。

国道沿い3 kmに及ぶ白樺林は日本一を誇る規模でその数30万本とも。白樺林のパノラマと紅葉の調和が見ごろであることを紹介すると、男性は「遠い昔を思い出しながら、高原で思いっきり息を吸って背伸びしたい」と。

4番目の案内は、洋野町「大野産業デザインセンター」を紹介した。木工体験と9haの敷地に11コース99ホール本州最大のパークゴルフ場と、それに連なるなだらかな丘陵地に模範牧場を遥か彼方に眺めることを伝えると、「遠くに延びる緑のジュータン、青く澄んだ空、その風景に溶け込んでのんびりと自由を満喫したい」と。

初対面の男性でありながら親しげに、紹介する内容をすぐイメージして、求めている癒しを紹介者と分かち合おうとする、穏やかでゆとりある語りは、新たな自然界再現そのものであった。

社会情勢のめまぐるしい変化のなか、昨今の慌ただしさに突然の男性との面会は、新鮮味とゆとりある会話のなかで我をも忘れ、癒されたひと時だった。

## 渡邊 政夫・渡邊 典史事務所（花巻支部）



### 前説

今年は何と言っても花巻市で決まり。春・夏と甲子園を沸かせてくれた菊池雄星率いる花巻東高校があり、我が郷土岩手を一躍有名にしてくれたことは紛れもない事実です。あの感動は私にとって一生のものとなりました。業務を忘れてテレビに釘付けでしたから是が非でも今年の事務所訪問は花巻支部の事務所と勝手に思っていました。かくも長年にわたり花巻支部、本会の役員を歴任され且つ息子さんも調査士という渡邊事務所に白羽の矢が立てられたのも当然です。本会理事時代は広報部経験との事もあり、お忙しい中も今回の事務所訪問取材を快く引き受けいただき有難うございます。では早速取材させていただきます。



広報：土地家屋調査士という仕事を以前から知っていましたか？

父（政夫）：サラリーマン（ホワイトカラー）が嫌でね、測量学校（国土建設学院）に入ったんですよ。卒業して就職するときの求人が皆、大手測量会社ばかりなんですね。そうすると現場現場で

出張が多いんですよ。それで埼玉のある市役所に入るとの配属が建設部の都市計画課でした。用地測量もしたりして浄書業務もやりました。当然土地家屋調査士は知ってました。市役所でも建築課で建築士等が必要でしたから仕事に役立つかと思い20歳で土地家屋調査士の資格をとりました。3年後には下水道課に移りそのまま関東に居ついてしまったんですけどね。



**広報：**典史さんは当然知っていましたよね？

**子（典史）：**名前は知っていました。何をやっているのかはわかりませんでしたけど……。 (笑い) 父には「いい仕事だぞ、いい仕事だぞ。」と言いつけられていたので子供ながらにいい仕事なんだと思ってました。ただ実際にやってみると長年の小さな努力の積み重ねがいろんな意味でのいい仕事になるんだなと思いました。

**広報：**土地家屋調査士になるきっかけは何ですか？

**父（政夫）：**お役所体質が嫌で辞めてしまったのですが直ぐに調査士になりませんでした。社長が調査士だった建設会社

(不動産業兼) に就職しましたので開業しませんでした。社長が調査士だから自分がやる必要も無かったしね。そして昭和56年(30歳)に岩手にUターンして来て、某住宅会社に就職したけど上司は仕事が趣味みたいな人で日曜日の農業も子供の行事にも参加できない、おまけに給料が向こう(関東)の3分の1位だったので自分で建物表示登記2、3件やれば良いかぐらいで昭和59年に開業しました。

**子（典史）：**父にハメられたからです。いきなりですよ、「体の調子が悪く、仕事が出来なくなったから力仕事手伝いに来い。」と言われたから前の会社(OA機器の販売・営業)を本当、無理言って辞めさせてもらいました。離れて暮らしていたので父の健康状態なんて何も分からなかったのが、帰って来てみたら全然元気なんですよ。それに力仕事じゃなくてCAD? 測量? 法律? ってなんだ?の世界でした。当時は本当にハメられた! という感じでした。

**広報：**土地家屋調査士になってみて思うことは何ですか？

**父（政夫）：**自由気ままですかね。サムライ(士業)だからね。上司はいないしね。

**子（典史）：**やすらぎというか安息を提供するのがこの仕事と思いました。登記とか杭入れとかは勿論ですがそれだけでない将来的なトラブルや心配事が生じる事無く、又解決策を提供する仕事だと思えるようになりました。

広報：土地家屋調査士になって正解でしたか？

父（政夫）：良かったんではないですかね。

子（典史）：う～ん正解だと思います。他の人が見たら不正解だって言うと思うけど、努力して「正解でした。」と言えるようになりたいです。

広報：仕事上心掛けていることは何ですか

父（政夫）：我々の仕事は現場仕事ですから訂正出来ないですよ、机上で消しゴムで消すようなわけにはいきませんよね。「測量間違ってたから杭動かします。」とはいきませんよね。だからチェックを大切にしています。神経質にならざるを得ませんね。

子（典史）：分かりやすく。自分自身、項目が3つも4つもあると訳け解らなくなるんですよ。だからお客さんにも自分にも分かりやすくをモットーとしています。

広報：親子で業務上の意見対立はありますか？

父（政夫）：仕事の段取りだね。時間配分、内業は夜やればいい、朝出勤して来て現場出る前にパソコンの前でなんかやっている。当然、現場へ出る時間が遅くなる。3時間（午前中）で終わる予定が午後に食い込んだりするわけ。天気（雨）は待ってくれない。現場が近ければいいけど、遠い所はねえ～。それと現況の押さえ方、この点があれば後が楽、これは必要ない点等の判断がまだ出来ていない。

子（典史）：無いと思います。従順ですから。（笑い）ただ私は心配性なので、次に

起こることに気を回し過ぎて喋るので父には多分小うるさいと思われているのかも知れません。父を見ているとお客さんとの会話の中で仕事全体のイメージを掴んでしまい必要な作業が見えているのですね。突然、「あれとこれ（作業）はやってあるか？」と聞かれて私は初めて気付く案配です。父は千里眼ですね。

広報：好きな言葉と嫌いな言葉はなんですか

父（政夫）：・・・・・・・・。

子（典史）：好きな言葉・・・「随所為主」随所に主と成す。

どんな場所、どんな時でも主体性を持って行動する。目標です。

でも本当に好きなのは「楽」かも。

嫌いな言葉・・・「どうせ」・・・なにも生まれない言葉ですからね。

広報：休日の過ごし方、趣味等がありましたら。

父（政夫）：休みの日は農作業もですけど自宅近くに里山や溜池があるのですが圃場整備で珍しい魚がいるということで調べたらゼニタナゴなんですね。調査士会ホームページ・投稿写真にも掲載してもらいましたが、昔は、どこにも居たゼニタナゴが今は、環境省絶滅危惧種Aランクに登録になっています。それも、わが家のため池に生息しているということもあり、それ以後地元の「矢沢地域の自然保護を考える会」の事務局をしています。親子や小学生

の自然観察会、発表会、堰堤の草刈、外来魚駆除等のボランティアをしています。会員募集してますので調査士の方々是非入会してください。そしたら事務局をお願いします。



子(典史)：子供を連れてお出かけ。(1歳9ヶ月の娘とおしゃべり)結婚する前はスノーボードやバイクしてましたが今は家族サービスですね。「矢沢地域の自然保護を考える会」は親子ではやってません。

広報：老後はどうありたいと思いますか？

父(政夫)：事業主に定年はないからね。ただキチツとした定年は欲しいね。土日しか出来なかった畑仕事、釣、旅行もいいかもね。

④(広報が掴んでいる趣味にゴルフもあります。なかなかの腕前のようにです。)

子(典史)：まだ考えたことはないですね。ただ良い顔をしているお爺ちゃんになっていけばいいかな。(人生顔になるからね。理想だな。・・広報部思う)

広報：今までの調査士業務で思い出に残るような仕事はありましたか？

父(政夫)：平成5年に花巻警察署の知り合い署員から「一生に1度しかできない仕事がある。緊急事件のため予算処置はできないが、手伝ってほしい」と声を掛けられたんですよ。翌日、どのような業務か警察署に出向いたところ、平成5年4月18日、花巻空港でのJAS旅客機451便の着陸事故事件調査の測量でした。内容を聞いてから断るわけにもいかず”一生に1回の仕事”と、地元調査士と二人で社会奉仕の一環として携わった業務が、記憶に残る仕事ですね。そうそう証拠があるのでお見せしますよ。(と取り出してきていただいたのがこの写真です。)



広報：本会への要望がありましたらお聞かせください。

父(政夫)：長老がうるさく言ってはいけないし批判はしない。若い人がやり易いようにして欲しいことかな。

子(典史)：まだ分かりませんが父を見ていて役員はやりたくないな。現在は支部会計ですが。

大変有難うございます。これにて質問は終わらせていただきます。

## 雑談記

広報：ところで政夫先生はお酒は飲まれますか？

父（政夫）：酒は生きがい（親友）だね。

広報：どれ位やられますか？

父（政夫）：缶ビール1本（うがい代わりだね。）、それと日本酒1合、焼酎の水割りが少々。（側で奥さんが笑い）

広報：過少申告でしたね。（笑い）

広報：余談ですが、調査士の事業環境がこの数年激変しました。特にも世界測地系への移行、不動産登記法の改正、調査報告書、オンライン申請、ADR、筆界特定制度、等々がありそれに対し

て、どのように思われますか？

父（政夫）：改革は良いことだと思う。報酬額の撤廃等も含め話題も多く役員会や研修会後の懇親会は、つまみが無くても飲める。コンパニオンも何の話をしているのかチンプン・カンパン。どうしていいのかわからず困惑しているのも分かるよね。我々の話について来れないからね。話題が多いことは良いことですね。

広報：そんな訳で親睦行事等が疎遠になってますが？

父（政夫）：お金を掛けないでやれば良いのでは、小さくてもよいから。

## 取材を終えて

貴重なお時間を頂き、渡邊先生大変有難うございました。取材班が逆に喋繰りどちらが事務所訪問か分からなくなり失礼いたしました。それどころか「遠方よりの取材お疲れ様。」とねぎらいの言葉を頂き恐縮いたしました。親子事務所のほのぼのとした雰囲気にも「息子には苦勞を見せない。調査士はいい仕事」と息子さんに話された渡邊先生の姿勢があれば更なる親子2代、或いは3代と続く調査士事務所が現れるのでしょうか。会員の皆さん、良い顔したお爺ちゃん（お婆ちゃん）になれるよう頑張りましょう。

（取材 三浦義則・権頭拓也）



### 盛岡本局

首席登記官 芳見孝行

#### ア) 本局の特徴について

平成18年に4つの出張所を統合して県内で一番広い面積を管轄しております。

県内で唯一の筆界特定室を設置しており、筆界特定登記官・表示登記専門官が中心となって筆界調査委員の土地家屋調査士さんとともに県内の案件を取り扱っています。

地域の特徴としては、盛岡市は都市部なので大規模な区画整理が多いです。

又、管内では本局と宮古支局のみが乙号事務の民間委託がされておりますので、その指導もしっかりと行ってきたいと思っております。

#### イ) オンライン申請の割合

本年の1月から9月までの状況は、表示登記で約30%、権利登記は27.28%となりました。土地家屋調査士会の積極的な推進のおかげと感謝しております。

#### ウ) 出身地、趣味

福島県二本松市出身です。家族は二

本松市に住んでいて単身赴任で盛岡市におります。

趣味は日帰り登山です。盛岡は近くに早池峰山や姫神山などいい山があるので、天気の良い土曜日にでかけることが多いです。体を動かすのが好きなので、サイクリングや水泳も楽しんでいます。

#### エ) 調査士への要望

岩手県内の土地家屋調査士さんは真面目で、積極的な方が多く、登記事件でも大変助かっており、引き続きご協力をお願いしたいと思います。要望としましては、今もやっていただいているのですが、土地家屋調査士の業務は直接国民と接して行うものであり、法務局は調査士さんを介しての処理となるため、トラブル防止も含めて国民とのパイプ役をしっかりとやっていただきたい、ということです。

将来的には、法務局と土地家屋調査士会とが両輪となって国民の悩みを解決していけるように、また筆界特定とADRの連携が進むことを願っています。





本局登記部門



本局総務部門

取材訪問 IT広報委員 佐藤吉和（盛岡支部）



## 花巻支局

花巻支局長 高橋 博 美

### ア) 花巻支局の特徴について

地図や建物図面・地積測量図等の図面のデジタル化が管内で一番進んでいる点だと思います。

### イ) オンライン申請の割合

表示登記は20パーセントくらいです。土地家屋調査士の皆様のご協力もあり、特にも5月6月は30%～40%位あり、管内でも一番のオンライン申請率でした。

### ウ) 出身地、趣味（休日の過ごし方）

秋田市の出身です。岩手に着任して間もないため、有名な観光地巡りをしてい

ます。先日も早池峰山や夏油温泉へ行ってきました。それ以外は単身赴任ですので、週末は秋田に帰ることが多いです。

### エ) 調査士への要望

岩手県土地家屋調査士会はまとまっております、事業についても積極的に行っているイメージがあります。また、IT化やオンライン申請についても積極的に早く対応していただいたと思います。これからも登記行政を支えていただきたい。



取材訪問 IT広報委員 権頭拓也（花巻支部）



## 北上出張所

北上出張所長 熊谷 勝 良

### ア) 北上出張所の特徴について

県南の中核地であるため、工業団地や企業が多く、登記事件の種類が多様である。

### イ) オンライン申請の割合

不動産全体で10.4%（表示登記は20.7%）

### ウ) 出身地、趣味（休日の過ごし方）

一関市の出身です。休日は畑（かなり広いらしい）を借りて、家庭菜園を楽しんでいます。

### エ) 調査士への要望

オンライン申請の更なる利用を甲乙号ともお願いします。



取材訪問 IT広報委員 権頭拓也（花巻支部）



## 二戸支局

二戸支局長 工 藤 進

### ア) 二戸支局の特徴について

二戸支局は平成19年の統廃合に伴い、現在は二戸市、久慈市、九戸郡軽米町、野田村、九戸村、洋野町、一戸郡一戸町の岩手県北を管轄しております。

当支局の地図システムの稼働が来年予定されております。また、久慈市役所に全部事項証明書（謄本）を取得出来る機械を設置していますが、利用件数は月に約800通を発行しています。

職員数は現在11名ですが、来年以降も職員が減る予定になっておりますので、業務の円滑な遂行において調査士の皆様には今まで以上にご協力をお願いします。

### イ) オンライン申請の割合

表示に関するオンライン申請の割合は全体の約8.6%となっており、調査士の皆様には積極的にオンライン申請の利用をお願いします。

### ウ) 出身地、趣味について

出身地は西根町大更（現在の八幡平市）で、現在は岩手町に居住しております。

趣味というのは特にありませんが、休日にはクラシック音楽（オペラ）を聴いております。近隣住宅が遠いので音量

を大きくして楽しんでおります。

お酒についてはビール党ですが、出身地の地酒「鶯の尾」も好きです。（取材担当者も「鶯の尾」が好きで話が盛り上がりました。）

### エ) 調査士への要望

- ・ 調査士の業務は公共性の高いものである。単に依頼者から業務の重任を受けて業務処理すれば良いというようなものではないと考えている。基準点観測、境界紛争解決、筆界特定、地図作成等々、単に依頼者のその時点の事だけでなく、将来にわたって業務の成果が試されると思うか、評価される仕事ではないかと思っている。

そういう意味で、

- ・ 近年、筆界に関する事件が度々発生していること等もあることから、筆界特定制度に耐えられる地積測量図の作成をお願いしたい

5年後、10年後の筆界の復元性を考慮した地積測量図の作成をお願いしたい。

土地の所有者が変わっても、何年たっても、筆界が復元できるような書類の作成をお願いしたい。そのためには筆界確認の段階から、きちっとした対応をして

いただきたい。

調査士さんがたの将来像として、いろいろあるでしょうが、調査士が構築又は入手した情報が将来にわたってきちんと管理され、活用されていくことが望ましいのではと思っています。

そこで出てくるのが、不動産登記規則93条の調査報告書である。

平成17年の不動産登記法の全部改正の際に設けられた規定であり、このことによって調査士の業務が高く評価される根拠となった

・ 実地調査の指針の取り扱い

不動産登記規則93条の調査報告書の重要性和活用について

申請書の保存期間が30年となった。また、筆界特定資料も30年間であるが、更に保管期間が延長される可能性がある。そうした場合の「調査報告書」の多面的利用が考えられる。

- ①境界復元資料としての有用性
- ②筆界特定制度の特定資料としての有用性
- ③担保物件評価資料としての有用性
- ④その他

法務局PRの出前講座の実施について

- ・ 現在各市町村に要請し、各種団体等へ出向いて講義を行っている

調査士会でも活用できる部分があれば、利用願いたい。



取材訪問 IT広報委員 佐藤勝也（二戸久慈支部）



## 遠野支局

遠野支局長 西野 忠志

### ア) 遠野支局の特徴について

1支局1出張所をもって組織されており、登記事務に関しては、遠野市が管轄であり、訟務、人権、戸籍、供託については、遠野市、大船渡市、陸前高田市の3市と気仙郡住田町を管轄区域としている。

登記事件数は毎年減少傾向にあるが、相続登記など一般申請人の相談が増えている。

### イ) オンライン申請利用率

不動産登記申請 平成21年6月現在表示0.8%、権利12.8%、トータルで8.4%となっており、昨年度の約4倍と増加し

ています。

商業法人登記申請 平成21年6月現在1.2%となっており昨年度の約半分に減っている状態です。

### ウ) 出身地、趣味（休日の過ごし方）

出身地は青森県上北郡です。休日は単身赴任ですので、ほとんど帰省している状況です。時間があれば山歩きをしたりしています。

### エ) 調査士への要望

精度の高い地積測量図の作成をこれからもよろしくお願いします。



取材訪問 広報部次長 畠山明夫



## 大船渡出張所

大船渡出張所長 根本 弥 一

### ア) 大船渡出張所の特徴について

県内でも指折りの最少人数の職員で登記事務を行っている出張所ではあるが、庁舎に関しては出張所としては立派な建物である。管轄については、大船渡市、陸前高田市の2市と気仙郡住田町を管轄区域としている。

### イ) オンライン申請利用率

不動産登記申請 平成21年9月現在 表示16%、権利1.5%、トータルで5%である。

### ウ) 出身地、趣味（休日の過ごし方）

出身地は千葉県です。休日は遠方なので家に帰るわけにも行かず、近くにある静かで景色のよい温泉たとえば、黒崎峡温泉・五葉温泉などの温泉めぐりをしている。

### エ) 調査士への要望

調査士への要望としては、これからもキメ細かな説明により現地調査等が省略できるような内容が充実した調査報告書をお願いしたい。



取材訪問 広報部次長 畠山明夫





## 宮古支局

宮古支局長 菊地 一 雄

### ア) 宮古支局の特徴について

宮古支局は、盛岡地方法務局の6支局のうち、沿岸地域を管轄する唯一の支局で、北は普代村から南は釜石市まで、2市3町3村、3,381km<sup>2</sup>(東京都、神奈川県より広く、埼玉県より若干狭い)の広大な面積を管轄しています。

そのため、実地調査に丸一日を費やすこともしばしばあり、効率的な調査に心がけています。

支局の職員は支局長以下11名で、登記事務は統括登記官以下8名の職員で誤りのない適正で迅速な事務処理に努めています。支局としてまとまりやすい人数であり、情報伝達もスムーズで雰囲気の良い職場であると実感しています。

### イ) オンライン申請の割合

当支局管内の調査士は22名おりますが、そのなかでオンラインを利用して申請している方は5名程と少なく、登記申請件数も支局全体の件数からみて15%に止まっています。全国的にもオンライン申請は思うように進んでいない状況がありますが、平成20年度には政府のIT戦略本部によるオンラインの利用拡大計画も示されており、法務局においても法務省と一体となって利用率アップのための

広報活動を積極的に行うよう取組の強化が求められているところです。調査士の皆さんにもオンライン登記申請の促進について機会を捉えて御願ひしているところですが、あらためて、この紙面をお借りして、是非とも、できるだけ多くの方に早めの着手を御願ひいたします。

### ウ) 出身地、趣味(休日の過ごし方)

出身地は山形です。

現在は、山形市に隣接する中山町に住まいがあります。趣味は、旅をすること。以前は、家族でよく車で遠出をしましたが、子ども達が巣立っていった今は、JRの「大人の休日倶楽部会員パス」を使って、文庫本片手にふらっと電車に飛び乗っています。自由気ままな旅で開放感が最高です。

また、休日は、よく歩きます。健康のために歩き出したのですが、路地裏や郊外にちょっとした発見があつてなかなか楽しいですよ。

### エ) 調査士への要望

当支局管内の調査士の皆さんは非常に協力的で、事務処理上では特段申し上げることはありませんが、調査士と法務局職員とが意見交換する場が設けられてい

ないことが気になっています。適正な事務処理を行うためにも情報交換は必要なことですので、当方から提案したいと考

えておりますので、よろしく御協力の程  
お願いいたします。



取材訪問 IT広報委員 山崎 功（宮古支部）



## 一関支局

一関支局長 岡田 光 弘

### ア) 一関支局の特徴について

業務の簡素、効率化について常に職員一同認識し、打ち合わせを密にし、迅速な処理が出来るよう日々検討し業務を遂行している。

### イ) オンライン申請の割合

1～8月現在

表題 9% 権利 16% 平均 12.5%  
徐々にでは有るが伸びている。

### ウ) 出身地、趣味（休日の過ごし方）

栃木県宇都宮市 現在家族を宇都宮に残し単身赴任

東北は秋田、青森について三カ所目

休日の過ごし方は、温泉巡りで県内の名湯は殆ど制覇しているとの事

当地では、須川温泉にも行かれています。

最近は、海の方へ釣りにも出向っているそうです。

### エ) 調査士への要望

不動産登記規則第93条不動産調査報告書の有効活用について

内容について十分に吟味し、充実した調査報告書にしてもらいたい。

建物滅失で有れば、その所在に建物がない状況を、表題であれば申請の建物の特徴、分筆については、杭の位置の状況等確認できるように、地目変更であれば客観的に申請地目である事が調査報告書より把握出来るように、それぞれの申請に於いて写真等を最大限に活用し実地調査を省略できる調査報告書を作成して欲しい。それが事務処理の迅速処理にも繋がると思う。

最後にオンライン化に伴いデメリット等を挙げてもらい、充実したオンラインシステムにしたいと思っておりますと結んで頂きました。



取材訪問 IT広報委員 芳賀義明（一関支部）



## 水沢支局

水沢支局長 多田英臣

### ア) 水沢支局の特徴について

胆沢平野や北上川流域と言う穀倉地帯のため特殊登記事件（土地改良事業、国土調査事業）が多く、登記にも農地行政が深く絡んでいると言う特徴がある。

### イ) オンライン申請の割合

平成21年1月～8月のデータ

不動産登記	5.7%
商業登記	23.6%
乙号事件	2.4%
全体で	3.2%

### ウ) 出身地、趣味（休日の過ごし方）

遠野市宮守町出身、自宅の家庭菜園、実家の庭や、植木の手入れ、が今のところの趣味。

以前は、盛岡コメット混声合唱団に入団しておりコンクール参加等の活動を長くしていたが、現在は休団中。

合唱のパートはベースを担当していた。年をとって段々声が高くなってしまったが、退職後に復帰する予定。

### エ) 調査士への要望

地図行政の重要性が、年々高まってきているのを認識している。

国民が地図情報を広範囲に利用するようになってきており、法務局及び土地家屋調査士が一体となって諸課題解決に協力する関係にならなくてはならないと思っている。



取材訪問 IT広報委員 吉田春男（水沢支部）

# 会長杯親睦ゴルフ大会に参加して

広報部 三 浦 義 則

今年度は是非やりたいと会長が話されていた親睦行事を理事会で協議検討した結果、会長杯親睦ゴルフ大会が選ばれ、10月17日（土）に精鋭27名の優勝候補者が参加し盛岡市猪去の盛岡ハイランドカントリークラブにて好天のもと開催されました。

競技方法は18ホールズストロークプレー、Wペリア方式、スルーザグリーンオール6インチで行われ、当初各支部4名1組

での団体戦を行う予定でしたが盛岡支部と花巻支部以外は残念ながら参加者が4名集まらず断念し個人戦のストロークプレーとなりました。

この親睦会行事が平成12年の第7回大会で途絶えていたことを菅原会長の「開催について」を見て気付きました。9年ぶりの開催であることは如何にこの数年、調査士業界が「ゴ」の字を忘れざるを得ない状況だったということです。たしかに日本測地系から世界測地系に変わり不動産登記法の改正、調査報告書、オンライン申請、筆界特定制度、ADRというように目まぐるしく、研修に次ぐ研修で身も心も疲労困憊の数年だったと思います。



受付風景と優勝候補者総勢27名及び 始球式 菅原唯夫 会長（左） 上田 穰 大会実行委員長（右）

日調連ゴルフの岩手大会で見事なホスト役（無残なスコア）を務めて以来2度目の参加をさせて頂きましたと言うより広報部員としての取材命令のため？参加。集合が午前8時50分と特に早い時間ではありませんでした。とはいえ、最遠方距離の参加者ゆえ前夜ナビに入力すると「目的地まで140km、2時間7分かかります。」と冷たい声、8時30分到着で逆算すると6時半前には出発しなくてはいけない。朝の準備を考えると5時半には起床しなくてはと思いつつもツイツイ浴びるほどア・ビールが進む、明日の取材とスコアの不安からますます進む、睡眠導入剤のつもりが眠れない。結局寝不足のまま出発し、コンビニおにぎりを片手に高速道路を北進することになったが朝早いためののか、理事会でないからか少々速度超過、当然予定より30分早く8時に着いてしまった。ビジター記入しようとしたところ「調査士会さんの受付はあちらです。」と指さされた箇所にテーブル一杯のロッカーキーが並べられてありました。誰と同じ組で回るのかな？少々不安になりましたが、何れ他支部の人とは確実であるとは思ってはいましたが優勝経験者、オフィシャルハンディを持つあの方々と同伴組。開会式後、菅原会長が「皆、心臓がバクバクなんですよ。」とダメ押し有難うございます。なんてったってスタートホールの一打目は大変です。案の定左へチーピン、それを見たお歴々見事にフェア

ウェイを捕らえるナイスショット、ナイスショットの小生はうつむき加減でカートに乗り長い長い18ホールの旅に出かけるのでした。

ホールを重ねていき今日一のドライバーショットが出ると「△△さんが怒った。」〇〇さんが長いパーパットを沈めると「仕事やってんの？ゴルフだけしてるのと違う？」などと冗談も出始めフロントナインは仕事を忘れてひたすらボールをカップへと押し込むのでした。

ゴルフの楽しみといえば昼食（ビール・焼酎）この辺に来るとゴルフの話半分、仕事の話半分になり半顔が調査士になってくる。ここで《本当は怖い調査士業務の話》を聞く羽目になり青ざめるが、「明日から考えよう〜と。」

もう一つの楽しみは18ホール後のお風呂（広い広い温泉みたい。とゴルフを始めた頃はマジ思いました。）ゴルフやってビールを飲み温泉に入る。こんな贅沢していいのかと思うとショット女房の顔がチラついたものでした。当然今は全くありません。

いよいよ残りバックナインも最終ホールに近づくと「もう終わりか」と物淋しい思いに駆られながらも結果はどうなっているだろう？表彰式の取材内容はどのように書こう？などと考え出す。まずは必死で写真を撮ろう。そうこう考えているうちに表彰式が始まり順位発表される度に歓声が上がリ、特にもアトラクションのドラコン、ニ

アピンの発表に於いては工藤清見先生のユニークな「ドラコン西コース7番ホールは△△さん（ワーと歓声がこだました後）…を超えた〇〇さん…を更に超えた□□さんオメデトウ御座います。」それが2、3回続いた後は名前を呼ばれても半信半疑、すぐには立ち上がろうとしなくなりました。空かさず「放棄ですか。」の声に爆笑。和やかなうちに表彰式も閉会となり参加賞の海の幸や入賞賞品を腕いっぱい抱え笑顔で帰宅されていきました。

写真を撮って結果表をもらって家に帰って考えよう、と安易な取材の結果、頭がそっちに（帰宅）いってしまい実行委員長の上田穰先生、司会の競技委員田中堯史先生、

競技委員長の工藤清見先生を懇親会場に残したまま家路へと向かってしまいました。高速道で今日を振り返ったときにそのことに気づき冷や汗がでました。先生方申し訳ありません、そしてお疲れ様でした。

かくも9年ぶりに再開された会長杯親睦ゴルフ大会は成功裏に終えたわけですが、他の競技の復活、そして継続をしていただければ更なる親睦の輪が広がるのではないかと期待します。来年5月の定時総会翌日に会長杯親睦ゴルフ大会を予定したいとのことでもあり、総会日にはより多くの会員の皆さんが宿泊し、参加いただけるようお願い致します。



ベストグロス賞の田中堯史先生（右）（盛岡支部）



大会実行委員長上田穰先生（左）より優勝杯を受取る中村博志先生（盛岡支部）

岩手県土地家屋調査士会会長杯親睦ゴルフ大会

日 時 平成21年10月17日(土)  
午前9時～午後4時  
場 所 盛岡ハイランドカントリークラブ  
参加者 27名

— 順位表 (ダブル・ペリア方式) —

順位	氏名	アウト	イン	トータル	HDCP	ネット
優勝	中村博志	48	47	95	24.0	71.0
準優勝	小笠原九二男	47	49	96	24.0	72.0
第3位	田中堯史	45	46	91	18.0	73.0
4	工藤清見	48	46	94	20.4	73.6
5	豊岡勝	45	47	92	18.0	74.0
6	丸山芳広	47	47	94	19.2	74.8
7	遠藤敬二	48	44	92	16.8	75.2
8	高橋悦彌	51	46	97	21.6	75.4
9	伊藤一美	47	51	98	21.6	76.4
10	新田謙一郎	51	47	98	21.6	76.4
11	上田穰	56	52	108	31.2	76.8
12	伊藤秀範	58	44	102	25.2	76.8
13	佐藤強	50	51	101	24.0	77.0
14	渡邊政夫	48	47	95	18.0	77.0
15	小笠原啓助	59	48	107	30.0	77.0
16	三浦義則	52	51	103	25.2	77.8
17	佐藤保	54	59	113	33.6	79.4
18	岩崎久哉	58	53	111	31.2	79.8
19	権頭輝男	48	47	95	14.4	80.6
20	小笠原香於子	51	54	105	24.0	81.0
21	山本清	62	60	122	40.8	81.2
22	浅沼勉	60	50	110	28.8	81.2
23	川村浩次	58	55	113	31.2	81.8
24	浅沼英弘	54	46	100	18.0	82.0
25	藤村誠	61	66	127	44.4	82.6
26	小笠原寿男	63	61	124	40.8	83.2
27	佐々木啓了	67	69	136	45.6	90.4



## 『住まエネフェスタ2009』



平成21年8月28日(金)～8月30日(日)に盛岡市アイスアリーナで開催しました『住まエネフェスタ2009』に『土地家屋調査士制度』広報事業として、盛岡支部と本会盛岡支部選出理事の協力により参加しましたので報告いたします。

『住まエネフェスタ2009』は、財団法人岩手県建築住宅センターが事務局となり、実行委員会を組織して、「環境王国いわて」の実現を目指し、住まいとエネルギー・環境との調和に向けた、うるおいのある住まいと暮らしの実現や、地球温暖化防止に向けた太陽光発電設備など新エネルギーの導入及び省エネルギーの促進を図るため、いわて住宅祭といわてクリーンエネルギーフェアを『住まエネフェスタ2009』として合同開催したものです。土地家屋調査士会として、住宅購入意識の高い人が多く集まるイベントに参加することにより、効果的に広報活動ができると考え参加いたしました。



出展ブースでは、「境界問題相談センター相談員による無料相談(16件)」「盛岡支部と合同によるティッシュペーパー・パンフレット配布とアンケート調査」を行ないました。

尚、本年度の来場者数は、事務局発表で15,049名でした。

会員の皆様には、ご協力を頂き有難うございました。

(広報部 小岩 邦 弘)

# 新入会員の紹介



ちば ひろ ゆき  
**千葉博幸** (昭和51年7月16日生)

電話 0191-34-5233

---

**現住所** 一関市東山町松川字深堀93番地  
**事務所** 一関市宮下町2番8号  
**略歴** 平成7年 岩手県立一関工業高等学校土木科 卒業  
平成7年 株式会社千葉建設 入社  
平成14年 株式会社泉開発 入社  
平成20年 土地家屋調査士試験 合格  
平成21年 土地家屋調査士 登録

---

一関支部の千葉博幸と申します。よろしくお願ひいたします。

私が土地家屋調査士を知ったのは、高校時代に合格した測量士補試験がきっかけでした。当時、測量士補の資格を生かせないかと調べたところ土地家屋調査士という資格を知りました。そして、その合格率を見てとても驚きました。でもいつかはこの資格に挑戦してみたいとも思いました。

それから高校卒業後、地元の建設会社に勤務し経験を積みながら現場監督として頑張りました。それと同時に社会での仲間や先輩・後輩・取引先の担当者や経営者、多くの方々と出会いさまざまなことを学びました。また、会社からチャンスを頂いた試験は会社のため自分のためにも思い、クリアしてきました。

しかし、月日と共に一度きりの人生、土地家屋調査士試験に挑戦せずに終わらせては後悔するのでは…?と思うようになり挑戦しましたが、想像以上に壁は高く、試験も足切りばかりで採点すらしてもらえず、ショックでした。

こんな私でしたが、平成20年度試験になんとか合格し、平成21年2月に無事に登録となりました。

今の目標は、まず初めに自信を持って測量や登記ができるようになることです。実務では、試験勉強だけでは対応できない部分もたくさんあり、毎日勉強になることばかりで新鮮です。この日々の積み重ねを大切にして自分自身の糧としたいと思います。

次に、お客様からの相談や業務に対してのクレームに対応できる話術を身につけたいと思います。まだまだ未熟ですので敬語の使い方から始まり、お客様が伝えたいことを理解し、納得できるような答えに導き、適切なアドバイスができるようになりたいです。

そして最後に自分の体調に気をつけて、お客様の目線で行動できる調査士として地域の皆様のために役立てるようになりたいです。



ち ば  
千 葉 まり子 (昭和33年 5月16日生)

電話 0191-82-3640

---

**現住所** 一関市花泉町永井字粒乱田269-37  
**事務所** 一関市花泉町涌津字道下52-28  
**略 歴** 昭和52年 岩手県立一関第一高等学校 卒業  
昭和56年 東北工大建築学科 卒業  
昭和56年 建設会社 入社 (一級建築士)  
平成20年 土地家屋調査士試験 合格  
平成21年 土地家屋調査士 登録

---

一関支部の千葉まり子と申します。

建築学科の学生の頃に建築の敷地の件で土地家屋調査士事務所に伺いました。その時初めて「土地家屋調査士」の存在を知りました。その調査士の先生は精確で凛々とした様相で居られました。またその反面、心の豊かさからくる柔和な話し方、笑みは私の緊張を解して下さいました。厳と暖が絶妙にコントラストしておられ、それが土地家屋調査士の姿と思わずと憧れてまいりました。しかし主婦として子育て、介護・・・と次々と起こるライフサイクルに追い立てられなかなか調査士に近づけませんでした。やっとこの度入会することができました。

これからは研鑽を積むことを常に心掛け、知識、技術の向上を図っていく所存でございます。よろしく願いいたします。



いわぶちよしお  
**岩 洸 義 雄** (昭和19年7月6日生)

電話 0197-66-2559

---

**現住所** 〒024-0004 北上市村崎野17地割35番65  
**事務所** 同上  
**略 歴** 昭和38年 岩手県立摺沢高等学校 卒業  
昭和39年 岩手県郷土開発青年隊 修了  
昭和39年 仙建工業株式会社 入社  
平成19年 仙建工業株式会社 定年退職  
平成21年 開業

---

昭和39年、主に鉄道工事を行う建設会社に就職しました、その会社で測量関係の仕事に従事しているうちに、何とかして土地家屋調査士の仕事をしてみたいと思うようになりました、仕事も忙しいでしたが、思い実現の為、勉強し、二回目の受験で合格しました(昭和50年度)が調査士のみでは、生活出来るか?不安だったので測量士試験に挑戦し、合格もしました、ここで会社を辞め土地家屋調査士業を開業するか、大変悩み考えました、このころには、妻子も居り失敗は、許されません、結局無難な道を選び土地家屋調査士の思いは、この時点では、叶えられませんでした。

H19年8月、43年間務めた建設会社を定年退職しました、退職しても調査士関係の仕事に未練が有り補助者の仕事を探しましたが、年齢的なこともありみつかりませんでした。幸にも測量会社の募集に応募し再び働ことが出来ました。

調査士になることは、年齢的にも諦めていましたが、若い人達と仕事をしていると意欲も湧いてきました、又、この道の先輩方の勧めも有り開業したい思いが強くなり登録しました。

この道のベテランや若い調査士さんのように、早く立派には、なかなか難しいと思います自分なりに土地家屋調査士倫理綱領に従い努力したいと考えています、皆様のご指導、ご協力宜しくお願いいたします。



すず き かず こ  
**鈴木数子** (昭和47年1月7日生)

電話 0191-48-3655

---

**現住所** 〒029-0711 一関市大東町大原字有南田72  
**事務所** 〒021-0031 一関市青葉一丁目6番4-205号  
**略歴** 平成2年 岩手県立大東高等学校 卒業  
平成4年 尚綱女学院短期大学家政科食物栄養専攻 卒業  
平成15年 土地家屋調査士試験 合格  
平成16年 村上孝土地家屋調査士事務所  
平成17年 土地家屋調査士小岩邦弘事務所  
平成21年 土地家屋調査士 登録

---

一関支部の鈴木数子と申します。

今から8年前に、これからどんな仕事をして生きていこうかといろいろ考えておりました。そんな時、中卒で弁護士になった大平光代さんの講演を聞きとても感動したことで、父が「初めに勤務した学校でめぐり合った生徒の中に土地家屋調査士となって生き生きと仕事をし、成功している人がいる。彼の話聞き、すばらしい仕事だと思う。」と話していたことが資格を持って仕事をする士業というものを意識するきっかけとなりました。

それから、士業にはどんなものがあるのかといろいろ調べ、土地家屋調査士を選び資格を取得するために努力をし、6年前に合格することができました。

しかし私には実務経験がなく、仕事をするによって身につけなければならないことが沢山あるため、水沢の村上事務所、そして一関の小岩事務所に4年間補助者として仕事をさせて頂きました。はじめのうちは現場に出ることがつらく、自分の仕事として選ぶことに迷いがありましたが、5年間の実務経験を通して気持ちを整理し開業することに致しました。小岩先生・村上先生をはじめ事務所の方々、先輩の先生方には大変感謝をしております。

これからは仕事上必要な知識や技術を身につけるため研修に励み、誠実に仕事を行い、お客様に信頼される調査士になろうと思っています。

土地家屋調査士1年生でありますので、先輩方からのご指導・ご助言をよろしくお願い申し上げます。



た なか もと ひろ  
**田 中 紀 大** (昭和47年11月23日生)

電話 019-653-2384

---

**現住所** 盛岡市厨川五丁目5番21号  
**事務所** 盛岡市中央通二丁目1番27号  
**略歴** 平成3年 岩手高校 卒業  
平成5年 中央工学校測量科 卒業  
平成5年 土木設計会社 就職  
平成12年 技術者派遣会社 就職  
平成14年 調査士事務所 就職  
平成17年 土地家屋調査士試験 合格  
平成21年 会移転 (東京→岩手)



この度、東京会より岩手会へ移転して参りました田中紀大（もとひろ）といたします。父であります田中堯史が永年にわたり調査士会の皆様にお世話になっておりまして、あらためて皆様にお礼を申し上げますと共にご挨拶をさせて頂いております。

調査士を志した動機は、仕事で約千人のホームレスの身の上話を聞く機会があり、いつリストラされるか分からない会社勤めをしていたのでは自分の将来も先が暗いと思い、転身しました。

東京会に所属していた間にも、岩手会・岩手協会での登記基準点をはじめとする様々な取組みを耳にしておりましたが、こちらで実際に業務に携わってみて「同じ業種とは思えない程に違う」と感じております。

今後共、調査士会の皆様にご指導いただきながら国民のニーズに応え、土地家屋調査士会と制度の維持・発展に微力ながら寄与したく考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

# 平成 21 年度受賞者名簿

## 盛岡地方法務局長表彰状受賞者

齋藤 茂 (宮古) (敬称略)

川村 恒夫 (盛岡)

安保 豊人 (盛岡)

## 仙台法務局長表彰状受賞者

上田 穰 (花巻) (敬称略)

小山 正 (一関)

菅原 唯夫 (盛岡)

## 日本土地家屋調査士会連合会長 表彰状受賞者

顕彰規程第 5 条 (敬称略)

菊池 喜清 (宮古)

山本 清 (盛岡)

渡邊 邦彦 (盛岡)

## 日本土地家屋調査士会連合会長 感謝状受賞者

顕彰規定第 7 条第 1 項第 2 号 (敬称略)

菊地 榮作 (水沢)

## 日本土地家屋調査士会連合会東北 ブロック協議会長表彰状受賞者

顕彰規程第 3 条 (敬称略)

工藤 寿彦 (二戸)

佐藤 英志 (一関)

八重樫 森 (花巻)

阿部 彦司 (盛岡)

## 岩手県土地家屋調査士会長 表彰状受賞者

顕彰規程第 3 条 (敬称略)

菅原 和也 (宮古)

小澤 克之 (花巻)

小川 博正 (盛岡)

小野寺 節郎 (水沢)

及川 正己 (水沢)

顕彰規程第 4 条 (敬称略)

岩手県土地家屋調査士会 一関支部  
(震災対応)

岩手県土地家屋調査士会 水沢支部  
(震災対応)

岩手県土地家屋調査士会 盛岡支部  
(制度広報)

## 無料登記相談会の報告

川徳無料相談会	相談内容	
平成21年4月	0件	
平成21年5月	3件	その他（不動産処分） 3件
平成21年6月	0件	
平成21年7月	2件	境界に関する件 1件
平成21年8月	1件	〃 1件
平成21年9月	1件	〃 1件
平成21年10月	1件	土地登記に関する件 1件

## 土地家屋調査士報酬に関する実態調査

《平成19年度 日調連実施》

（土地）

### 設問1. 土地地目変更登記

（条件）一筆の土地（地目：雑種地）を宅地に地目変更登記する。

- ・ 事務所から現場迄4 km、登記所まで6 km
- ・ 閲覧する筆（個）数＝申請土地（1筆）と隣接地（3筆）及び建物（1個）の計5筆
- ・ 地図に準ずる図面と地積測量図（1筆）及び建物図面、各階平面図（1個）の閲覧
- ・ 登記完了後の土地登記全部事項証明書（土地登記簿謄本）1通を交付

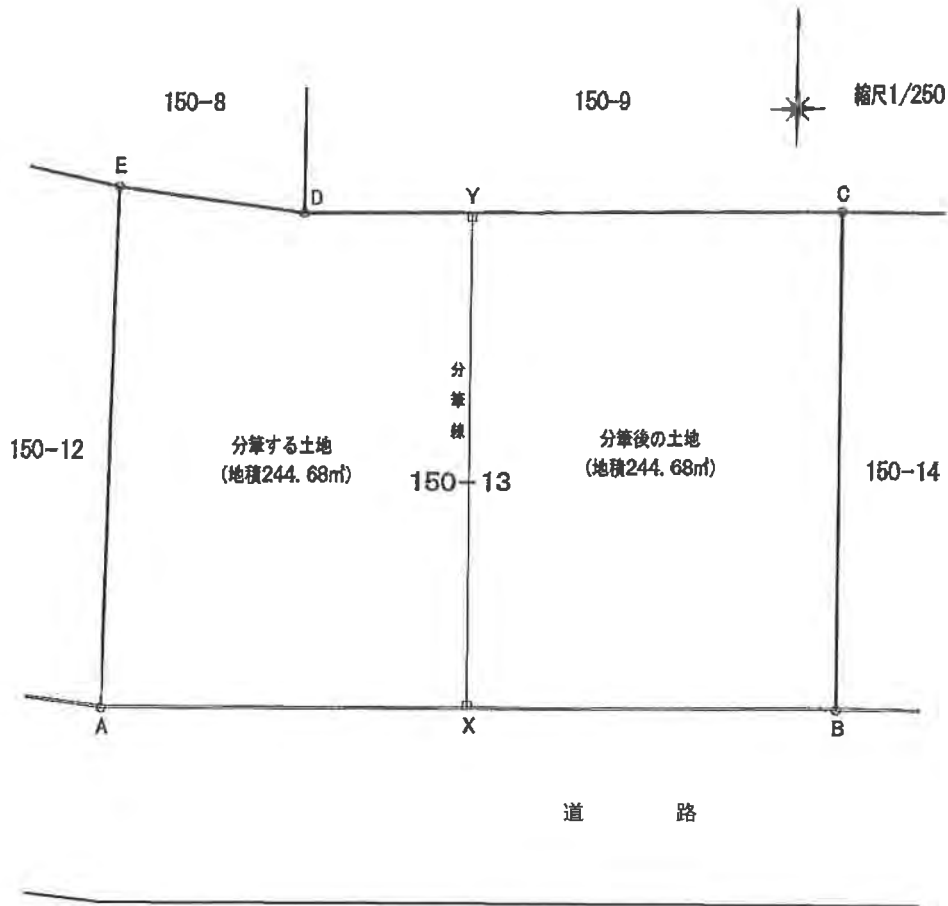
### 設問2. 土地合筆登記

（条件）個人が所有する二筆の土地（地目：宅地）を合筆登記し一筆とする。

- ・ 事務所から現場迄4 km、登記所迄6 km
- ・ 閲覧する筆数＝申請土地（2筆）と隣接地（3筆）の計5筆
- ・ 地図に準ずる図面と地積測量図（2筆）の閲覧
- ・ 登記完了後の土地登記全部事項証明書（土地登記簿謄本）1通を交付



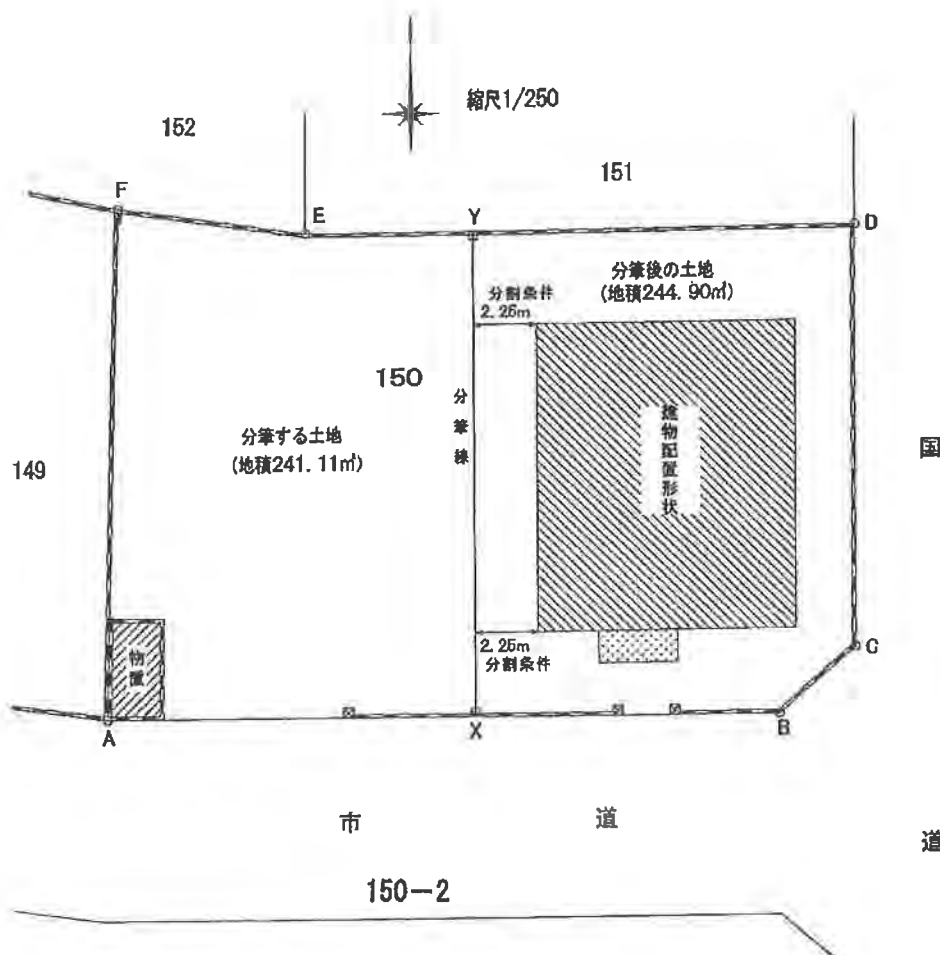
設問3-1. 土地分筆登記 (パターン1 = 地積測量図がある場合)



(条件) 準市街地に存する土地150-3 (上記図示) を全体測量し、測量成果の2分の1の面積、かつ境界線 (B-C) と平行な分筆線 (X-Y) を結ぶ線上にて分筆登記をする。

- ・ 近傍に基本三角点等は存在しない
- ・ 事務所から現場迄4 km、登記所迄6 km
- ・ 地目 = 雑種地
- ・ 公簿地積489 $\text{m}^2$  (平成17年提出済み地積測量図有り = 地積489.36 $\text{m}^2$ )
- ・ 閲覧 = 地図に準ずる図面と申請土地 (1筆)、隣接地 (5筆) 及び申請地、隣接地の地積測量図 (4筆)
- ・ 道路境界確定 (明示) 済
- ・ 現地境界点 (A, B, C, D, E) には、コンクリート杭が存する。(地積測量図と合致)
- ・ 分筆点 (X, Y) には、金属標識を設置する。
- ・ 登記完了後の土地登記全部事項証明書 (土地登記簿謄本) 各1通 (計2通) を交付

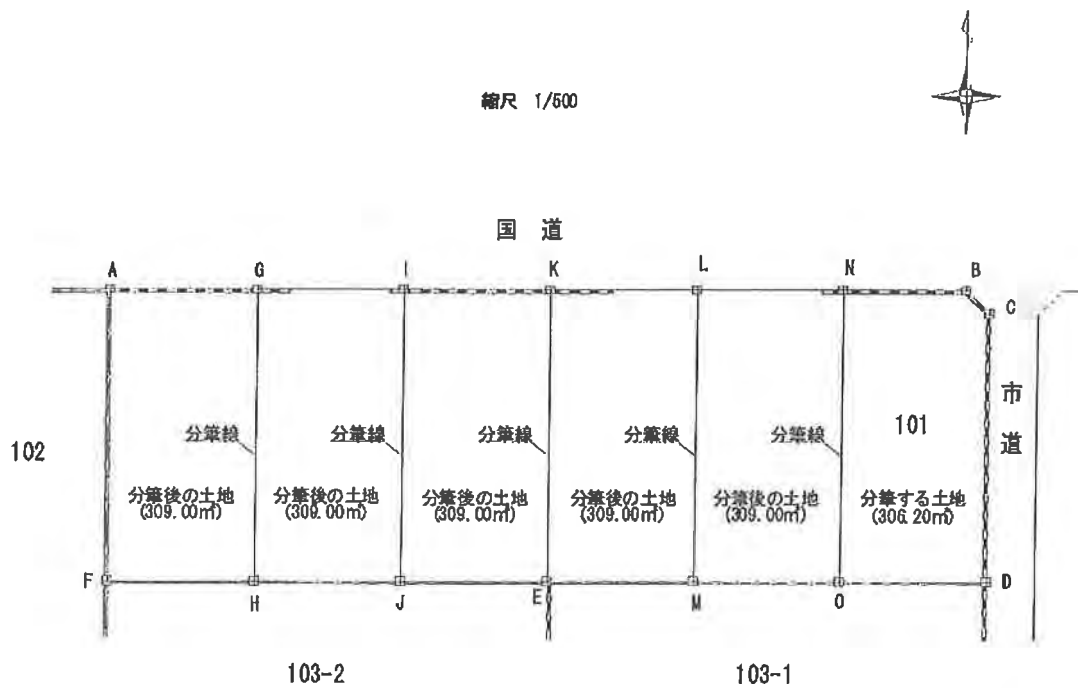
設問3-2. 土地分筆登記 (パターン2=測量資料等無し)



(条件) 準市街地に存する土地150番 (上記図示) を全体確定測量し、建物外壁から2.25m空けた点を結ぶ線を延長した分筆線 (X-Y) にて分筆登記をする。

- ・ 近傍の基本三角点等を4点(既知点)使用し、現地を測量するため結合トラバース測量を行い、多角点3点(新点)を設置する。
- ・ 事務所から現場迄4 km、登記所迄6 km
- ・ 地目 = 宅地
- ・ 公簿地積485.35m<sup>2</sup>
- ・ 閲覧 = 地図に準ずる図面及び申請土地 (1筆) と隣接地 (3筆)
- ・ 前面道路 (国道) 及び (市道) との官民境界確定 (明示) 協議を実施する。
- ・ 境界点 (A, F, E, D) には境界標が埋設されているが、民々境界確定 (明示) 協議を実施する。
- ・ 分筆点 (X, Y) には、金属標識を設置し、官民境界確定 (明示) 点 (A, B, C, D) には、国・市金属標識を設置する。
- ・ 境界確定 (明示) 協議書は全て原本還付する。
- ・ 登記完了後の土地登記全部事項証明書 (土地登記簿謄本) 各1通 (計2通) を交付

設問3-3. 土地分筆・地積更正登記（パターン3）



- (条件) 準市街地に存する土地101番を全体確定測量し、6筆（上記図示）に分筆登記をする。
- ・ 近傍の基本三角点等を4点(既知点)使用し、現地を測量するため結合トラバース測量を行い、多角点5点（新点）を設置する。
  - ・ 事務所から現場迄4 km、登記所迄6 km
  - ・ 地目 = 宅地
  - ・ 公簿地積 $1840.20\text{m}^2$
  - ・ 閲覧 = 地図に準ずる図面及び申請土地（1筆）と隣接地（3筆）
  - ・ 前面道路（国道）及び（市道）との官民境界確定（明示）協議を実施する。
  - ・ コンクリートブロック塀は存するが境界点（A,F,E,D）については、民々境界確定（明示）協議を実施する。
  - ・ 境界点（6点）及び分筆点（9点）全てにコンクリート杭を埋設する。
  - ・ 全体の地積更正登記も同時申請を行う。
  - ・ 登記完了後の土地登記全部事項証明書（土地登記簿謄本）各1通（計6通）を交付

( 建 物 )

#### 設問 4-1. 建物表題登記 (パターン 1)

(条件) 準市街地に存する A 市 B 町 3 丁目 101 番 10 の土地に存する新築建物の表題登記を受託する。

(建物概要)

- ・ 種 類 = 居宅・車庫 (床面積内訳: 居宅 118.61m<sup>2</sup>、車庫 16.78m<sup>2</sup>)
- ・ 構 造 = 木造スレートぶき 2 階建
- ・ 床面積 = 1 階 89.21m<sup>2</sup> (計算区画数 4)  
= 2 階 46.18m<sup>2</sup> (計算区画数 2)
- ・ 事務所から現場迄 4 km、登記所迄 6 km
- ・ 預り所類 = 住民票抄本、建築確認済証、工事完了引渡証明書、  
= 法人登記事項証明書、法人印鑑証明書 (注: 全て原本還付をする。)
- ・ 閲覧 = 地図に準ずる図面及び申請土地 (1 筆) と隣接地 (3 筆) 及び地積測量図 (1 筆)
- ・ 登記完了後の土地登記全部事項証明書 (土地登記簿謄本) 1 通を交付

#### 設問 4-2. 建物表題登記 (パターン 2)

(条件) 準市街地に存する A 市 B 町 3 丁目 11 番 1 の土地に存する新築建物の表題登記を受託する。

(建物概要)

- ・ 種 類 = 店舗・事務所・共同住宅  
(床面積内訳: 店舗 267.21m<sup>2</sup>、事務所 1365.90m<sup>2</sup>、共同住宅 343.10m<sup>2</sup>)
- ・ 構 造 = 鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根 8 階建
- ・ 床面積 = 1 階 267.21m<sup>2</sup> (計算区画数 8)  
2 階~6 階 273.18m<sup>2</sup> (各階同型、計算区画数 5)  
7 階 256.37m<sup>2</sup> (計算区画数 7)  
8 階 86.73m<sup>2</sup> (計算区画数 4)
- ・ 事務所から現場迄 4 km、登記所迄 6 km
- ・ 預り所類 = 申請人法人登記事項証明書、建築確認済証、工事完了引渡証明書、  
法人登記事項証明書、法人印鑑証明書 (注: 全て原本還付をする。)
- ・ 閲覧 = 地図に準ずる図面及び申請土地 (1 筆) と隣接地 (3 筆) 及び地積測量図 (1 筆)
- ・ 登記完了後の土地登記全部事項証明書 (土地登記簿謄本) 1 通を交付

## 設問5. 建物滅失登記

(条件) 準市街地に存する下記建物の所有者甲から建物の滅失登記を受託する。

「既登記建物の表示」

(主たる建物の表示)

所 在 = A市B町3丁目15番地3

家屋番号 = 15番3

種 類 = 居宅

構 造 = 木造かわらぶき2階建

床 面 積 = 1階89.21m<sup>2</sup>

2階46.18m<sup>2</sup>

(附属建物1の表示)

種 類 = 物置

構 造 = 木造スレートぶき平家建

床 面 積 = 36.83m<sup>2</sup>

- ・ 事務所から現場迄4km、登記所迄6km
- ・ 預り所類 = 建物取壊証明書、法人登記事項証明書、  
法人印鑑証明書 (注: 全て原本還付をする。)
- ・ 閲覧 = 地図に準ずる図面と申請土地 (1筆)、建物 (1個)  
建物図面・各階平面図、地積測量図 (1筆)

## 『岩手会回答結果』

	報酬額			
	最高値	最低値	中央値	平均値
1 土地地目変更登記	¥60,090	¥30,370	¥42,058	¥42,819
2 土地合筆登記	¥64,260	¥31,670	¥44,375	¥45,416
3-1 土地分筆登記 (パターン1 = 地積測量図がある場合)	¥439,100	¥138,702	¥252,015	¥258,137
3-2 土地分筆登記 (パターン2 = 測量資料等無し)	¥911,520	¥250,000	¥390,889	¥397,359
3-3 土地分筆・地積更正登記 (パターン3)	¥1,415,647	¥400,950	¥668,650	¥677,678
4-1 建物表題登記 (パターン1)	¥108,300	¥66,840	¥78,650	¥79,776
4-2 建物表題登記 (パターン2)	¥306,935	¥107,110	¥180,393	¥186,583
5 建物滅失登記	¥57,200	¥32,254	¥45,300	¥44,683

## 過去10年間の会員の異動状況

### 会員の数並びに入会者退会者

年 度	年 月 日	会員数	法人会員	入会者	退会者
平成10年	平成11年3月31日	238名		6名	8名
平成11年	平成12年3月31日	236名		3名	5名
平成12年	平成13年3月31日	231名		7名	12名
平成13年	平成14年3月31日	232名		5名	4名
平成14年	平成15年3月31日	227名		4名	9名
平成15年	平成16年3月31日	221名		5名	11名
平成16年	平成17年3月31日	215名		4名	10名
平成17年	平成18年3月31日	202名	1法人	3名・1法人	16名
平成18年	平成19年3月31日	195名	1法人	5名	12名
平成19年	平成20年3月31日	193名	1法人	4名	6名
平成20年	平成21年3月31日	186名	1法人	7名	14名

# 岩手県土地家屋調査士会研修規則の 第1条・第2条により10単位以上の単位取得が義務付けられています。

## 岩手県土地家屋調査士会研修実施要領

岩手県土地家屋調査士会（以下「本会」という。）は、岩手県土地家屋調査士会研修規則（以下「規則」という。）第3条第2項及び第4条第2項に基づき、研修を実施するための要領を次に定める。

### （総 則）

第1条 研修は、単位制により実施する（規則第3条第1項）ものとする。

2 研修の実施年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わるものとする。

3 この要領に定めるもののほか、研修を実施するために必要な事項及び各年度における内容の細目は、研修部が別に定めるものとする。

### （単位制研修）

第2条 単位制とは、研修の実効性と継続性を確保するため、土地家屋調査士会会員が一定の年限において一定の単位を取得することによる研修（以下「単位制研修」という。）をいう。

2 単位制研修における単位付与の対象となる研修は、つぎに掲げるものとする。

（1）連合会、ブロック協議会及び本会並びに支部が主催し、又はこれら相互間で共催する研修会若しくは通信研修

（2）前号以外で、本会が単位付与の対象とすることを相当であると認定した研修会若しくは通信研修

3 単位制研修は、単位付与に関する運用基準【別紙1】（以下「運用基準」という。）により実施するものとする。

4 単位制研修において取得を要する単位は、1年度に10単位以上とし、そのうち、過半数の単位取得は、第2項第1号に定める研修会で取得するものとする。なお、年度の中途に入会した会員に対しては、次年度よりこれを適用するものとする。

5 単位制研修における単位の付与は、運用基準に基づき、本会がこれを行うものとする。

## 編集後記

今回初めて広報部員となり、どのような活動をしていくのか不安がいっぱいでした。最初の広報部会で初めて他の広報部員と顔合わせをした時には、ほとんどの方々が顔見知りでしたので、解らない事があるときは、気軽に相談できるなど安心した次第です。

年明け早々の黎明発行に向けては、皆さんの足を引っ張らないように締め切りの日程には余裕を持って間に合うよう取材活動等を行ったつもりですが、結果については正直言って自信がありませんでした。今後も宜しく願いいたします。

Y. G

各支部から1名という事で支部長から電話があり、断る理由も無く即答で引き受けましたが、私で大丈夫だろうか？と、不安になりました。

実際に委員会に出席すると活発な議論がなされ、圧倒された感じについて行くのがやっとでしたが、1冊の会報が出来るまでの大変な作業を目の当たりにし、委員会出席の皆様には頭が下がります。また、寄稿して頂いた皆様に感謝申し上げます。

佐藤 勝也

初めて広報部員になり黎明の編集に携わる大変さが分かりました。お忙しい中無理を言って原稿をお願いした会員にはとても感謝しております。次回の黎明の作成の際にはもう少しがんばって役に立てばと考えております。

島山 明夫

年内発行を目指し、投稿して頂いた皆様には、時間の無い中寄稿して頂き感謝いたします。また、広報部員・IT広報委員の皆様ご苦勞様でした。次号に向けてがんばりましょう。

小岩 邦弘

私は、「法務局のご紹介」に掲載するため、支局長に取材をするという役をしました。そこで感じたのは、話を引き出すことの難しさです。なかなか話が続きません、すぐ途切れてしまいます。こちらが取材慣れしていないというのもあるのですが、午前中から改まって、ICレコーダーを向けられるとなかなか言葉が出てこない、と言ったごちない取材になってしまいました。こう言ったインタビューは午後のほうが良いかもしれません、次の機会に生かしたいと思います。

吉田 春男

花巻支局長、北上出張所長、事務所訪問と多くの方とお話する機会をいただきました。「取材」という慣れない現場作業でしたが、快く取材に応じてくださった皆様に感謝申し上げます。

権頭 拓也

私の担当は本局登記部門の首席登記官への取材でした。初めての取材で、首席登記官が伝えたいことをうまく拾い上げることが出来るか不安でしたが、皆様のご協力でなんとかやりきることが出来ました。ありがとうございました。

佐藤 吉和



IT委員として、初めて広報の編集に携わりました。支局長の取材担当でしたが、取材というのは、初めての経験でどのように切り出せばいいのか小心中？としては、不安でしたが気持ち良く応じて頂き、とても感謝致しました。その中で、いかに不動産登記規則93条不動産調査報告書の充実性が問われるか、又IT委員としても、今後よりいいオンライン申請の促進に携わっていかねば成らないと考えさせられました。皆様、広報編集お疲れ様でした。

芳 賀 義 明

毎年黎明を待ち侘びている？会員の皆様に満足いけるものができるのか、とても心配で編集作業をしまいいりました。何分、本会理事は初めての経験で右を見ても左を見ても、岩手会を支えているお歴々ばかりで気後れすることしきり。どれから何をどうすればいいのか全く分からずの手探り状態でしたから、小岩広報部長や宮崎 健 前理事（一関支部）に一つずつ確認したり、教えを請うことしきり。大変迷惑お掛けしました。取り敢えず過去の黎明に手当たり次第目を通し、企画書を作成したところ広報部会で「事務局紹介」を誤って「法務局紹介」としてしまい、訂正しようとしたところ菅原会長に「それ いいんじゃない！」と言われたのは怪我の功名でした。よって各支部のIT・広報委員さんに多大なご迷惑をお掛けすることとあいなりました。

小生初めての事務所訪問取材、会長杯親睦ゴルフ参加取材を経験し又寄稿された文章を読んで、今更ながら自分が岩手会の会員なんだと恥ずかしながら再認識した次第です。「ローマも調査士も黎明も一日にして成らず。」調査士制度60周年を迎える平成22年こそ更に充実した内容の黎明にしたいと広報部、IT広報委員各位が思うところと確信して止みません。

最後に貴重な時間を割いて寄稿された菅原会長、古舘盛岡地方法務局長、公嘱協会安保理事長、各支部長、IT・広報委員他、影に日向に支えていただいた高橋、四日市各事務局さんに感謝いたしまして編集後記といたします。

新迷（米の当て字）広報部員 三 浦 義 則

発 行 岩手県土地家屋調査士会

盛岡市中野一丁目20番33号

T E L (019) 622-1276

F A X (019) 622-1281

広報部員・IT広報委員

小岩邦弘	畠山明夫	三浦義則	芳賀義明
権頭拓也	山崎 功	吉田春男	佐藤吉和
佐藤勝也			

# 241win 表示登記申請システム

- NEW** 登記簿情報自動取込み機能  
「表示登記申請システム」に標準搭載!!
- NEW** 市町村側への提出書類を一括作成  
提出書類を抽出し、案件を逐次受け  
**提出書類自由作成**  
(裁判登記申請書、土地家屋調査士 etc.)
- 大好評** 入力支援が強力にアシスト  
**調査報告書システム**
- 大好評** 複数の申請も一発でOK  
**乙号オンライン**

岩手県土地家屋調査士会  
会員の皆さまに  
大変お得な  
キャンペーン実施中!

- 1 登記情報提供サービスで物件にアクセス
- 2 当事者を選択して2in1に自動転記
- 3 2in1で申請書、調査報告書をかたたん作成
- 4 オンライン申請もスイスイ



インターネット **登記簿情報自動取込み機能で** **全自動オンラインで** **オンライン申請まで一直線!!**

**切替ツールに対応!**  
セットアップが困難な司法書士、調査士  
両対応の環境も自動で構築します。

**アカウントみえ~る搭載!**  
セットアップ時に必須となるアカウント  
情報を詳細表示。判定結果と共に対応策を  
インフォメーションします。

**手を煩わせない高速セットアップ!**  
アンインストール、インストール、再起動、  
再ログインを1クリックで行います。  
※半角英数字アカウントをご利用の場合

**主要メーカーのICカード  
ドライバを搭載!**

**登記情報提供サービスに対応!**  
「登記情報」「地図情報」取得に最適な JAVA  
環境も全自動でセットアップします。

**最新のオンライン申請環境を随時ご提供!**  
オンライン環境は複数のプログラムが最適な状態でセットアップされている  
ことが必要です。更新が必要な場合には「全自動オンライン」がお知らせ。  
照会切れによるエラーやセットアップの失敗に悩まされることはありません。

表示登記申請システム ユーザ様に  
充実のサポートツールをご提供

Windows 7/Vista/XP 対応 **BBC電子署名プラグイン**

Windows 7/Vista/XP 対応 **BBC XML署名ツール**

法人用電子証明書に対応

# 241win 請求・入金システム

- 大好評** 表示登記システムと  
ポタン1つで連動
- 大好評** 「請求・入金システム」に標準搭載!!  
10パターン以内の帳簿を指定保存  
帳簿別請求計算書
- 大好評** 会計ソフトでラクラク決算  
弥生会計 連結機能
- 大好評** 各種一覧表モカンタン表示  
売上、未収入金一覧 etc.

お問い合わせ、資料請求は 仙台営業所 までお願い致します!

**BBC 株式会社ビービーシー**  
http://www.bbcinc.co.jp

**仙台営業所** TEL.022-713-8450 FAX.022-713-8451  
〒980-0022 仙台市青葉区 2-11-1 ショーケー本館ビル 9階

本社 : 〒163-1306 東京都新宿区西新宿 6-5-1 新宿アイランドタワー 6階  
TEL.03-5909-5772 FAX.03-5909-5774

札幌営業所 : 〒060-0062 札幌市中央区南 2条西 7-6-2 日宝南 2条ビル 6階  
TEL.011-204-7672 FAX.011-204-7673

名古屋営業所 : 〒453-0014 名古屋市中村区則武 1-9-9 創島第2ノリタケビル 3階  
TEL.052-459-2361 FAX.052-459-2362

大阪営業所 : 〒532-0011 大阪市淀川区西中島 3-12-15 第5新大阪ビル 7階  
TEL.06-6838-3600 FAX.06-6838-3603

高松営業所 : 〒760-0028 高松市鍛冶屋町三番地 香川三友ビル 2階  
TEL.087-811-6750 FAX.087-811-6752

福岡営業所 : 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東 3-11-14 アバダント 90 4階  
TEL.092-415-1162 FAX.092-415-1163

# 『かいけつ！オンライン』サービス 楽得キャンペーン

実施  
中！

お一人でも多くの方のオンライン申請環境構築と維持にお役に立てていただきたいという思いで「かいけつ！楽得キャンペーン」を実施します。平成21年7月から平成22年6月末日までの間、弊社の提供しております『かいけつ！オンライン』サービスをどなたでも **無料** でご利用いただけます。この機会に『かいけつ！オンライン』を是非お試しください。

## 『かいけつ！オンライン』サービスとは？

『かいけつ！オンライン』サービスは法務省オンライン申請システムの環境構築、維持メンテナンスサービスです。『かいけつ！オンライン』サービスご利用の方は環境設定ソフトを弊社のホームページからダウンロードして操作していただくだけで、自動的に法務省オンライン申請システムの環境構築や関連ソフト変更時のバージョンアップが行われます。

### ご利用方法

詳細は  
こちらから

かいけつオンライン 検索

またはリーガルホームページへアクセス！

<http://www.legal.co.jp/>

ご利用上  
の  
ご注意

- ※1 本サービスは Windows2000、XP、Vista 環境でのみご利用いただけます。半角英数字ユーザー名の新規登録が必要な場合は利用者ご自身で行っていただきます。一部法務省オンライン申請システムに関連するソフトウェアは利用者ご自身がダウンロードしてパソコンへ保管する必要があります。
- ※2 本サービスをご利用いただくためにはインターネット接続環境が必要となります。
- ※3 本サービスではプロキシサーバの設定は行いません。
- ※4 本サービスでは日調連より取得する各種ソフトウェアの有無やセッティングの診断はいたしません。
- ※5 本サービスを利用することにより、国土交通省など他の省庁・自治体のオンライン申請環境が必要とされる JRE 等が法務省オンライン申請システム用に変更されますので、ご了承のうえご利用ください。

## 土地家屋調査士システム

表  
しるす

## OL強化VUP

オンライン機能強化バージョンアップ  
平成21年7月より好評発売中！

### STEP0 乙号オンライン請求

- 『かいけつ！オンライン』でオンライン環境構築。
- 法務省外字のある所在もオンライン物件検索機能を“表”から利用。関連付けでさらに便利。
- 郵送送付のほか、私書箱請求へも対応済み。私書箱番号は代理人基本情報から自動反映。

### STEP1 特例方式オンライン申請

- 申請書、添付書類からオンライン申請用 XML 情報を自動生成
- 外字情報は自動的に BMP ファイルに変換。添付情報には(特例)等の用語が自動添付。
- 規則 13号様式、印紙貼付用紙へも添付書類等の必要事項が自動反映


### STEP2 不動産登記令 13条併用オンライン申請

- 第三者作成書面を“表”からスキャナ取り込み、PDF 変換できます<sup>(※)</sup>
- 各種 PDF 形式情報(署名有無)を添付情報として同時に送信可、登記識別情報提供様式作成支援
- 補正書、取下書の作成可、登記完了証も“表”の当該事件と一緒に保管

### STEP3 完全オンライン申請

- “表”で作成する書面全てを PDF 変換し<sup>(※)</sup>、土地家屋調査士 IC カード、公的個人認証 IC カード、商業登記に基づく電子証明書(含法人認証カード)を利用した電子署名が可
- 署名済み XML、TIFF 形式図面情報を添付送信可(XML 署名機能は装備されていません)

※ PDF 変換には別途 Adobe Acrobat や SkyPDFToolsforLegal が必要です。スキャナは別途必要です。

【開発元】  株式会社 リーガル

ホームページ <http://www.legal.co.jp/>

東京営業所 〒163-0003  
ショールーム 東京都新宿区本塩町9番地 光丘四谷ビル8F  
TEL:03-5360-1755 FAX:03-5360-1755  
担当:早瀬 mail:hayase@legal.co.jp

【販売店】

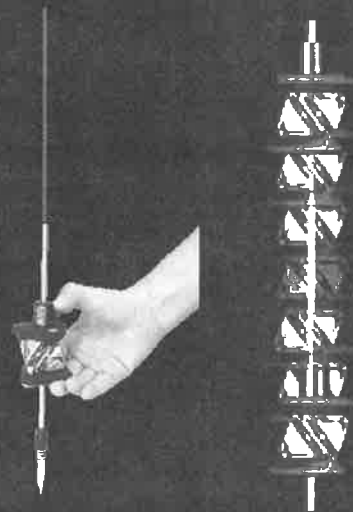
有限会社 岩手測器社

〒020-0864  
岩手県盛岡市西仙北1丁目35-43  
TEL:019-634-0794 FAX:019-634-0694

# SOKKIA

# SRX New Freestyle 宣言!

Remotocatcher それはSRX最高のパートナー



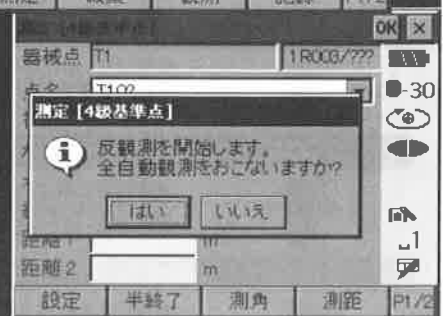
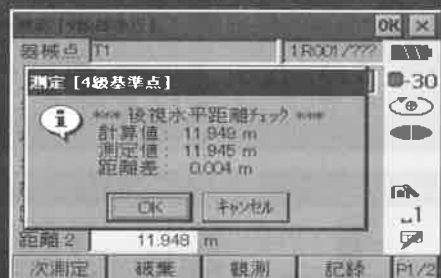
サイズ 従来比 70%down  
 重量 1,400g→480g (約70% Down!)  
 通信 Dual Bluetooth (Class1:1ポート / Class2:1ポート)→(Class1:2ポート)  
 Nearモード 20h→40h Farモード 17h→35h

## 自動視準・自動追尾の活用

【基準点对回観測】も楽に!!

自動視準機能をFULL活用して、「全自動対回」を行えます  
初点観測時の、器械点と後視点との距離チェック機能により  
使用街区点の精度確認にも対応

リモートコントロールによる杭打ちも楽に!!



トータルステーション・GPS測量機・ソフトウェアまできめの細かいサービスで応えます

測量計算CADシステム

福井コンピュータ株式会社 (岩手県販売代理店)

土地家屋調査士表示登記作成システム”表”

株式会社リーガル (岩手県販売代理店)

ソキア製品岩手ビジネスパートナー店

## 套器 岩手測器社

盛岡市西仙北1丁目35-43

TEL:019-634-0794 FAX:019-634-0694

# 損害保険ご紹介

数々の危険からあなたをお守りしたい  
桐栄サービスの願いです



## 職業賠償責任保険

会員または補助者が業務遂行にあたり法律上の賠償責任を負い、損害賠償金を支払わなくてはならないときに役立ちます。

## 団体所得補償保険

保険期間中に病気・ケガによって就業不能となった場合、1か月につき補償額をお支払いする制度です。（最長1年間）

## 団体傷害疾病保険

保険期間中、国内外を問わず

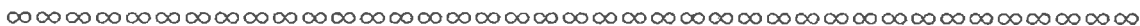
- 1) 日常生活におけるさまざまな事故によるケガを補償します。
- 2) 病気による入院を日帰り入院より補償します。

## 測量機器総合保険

会員が所有し管理する測量機器について業務使用中、携行中、保管中等の偶発の事故を補償します。

## 集団扱自動車保険

会員皆様の自動車はもとより補助者の方のマイカーも加入できます。



損害保険代理店 有限会社 桐栄サービス

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-2-10 土地家屋調査士会館6階

TEL : 03-5282-5166

FAX : 03-5282-5166

上記のものは各種保険の概要をご説明したものです。詳細は弊社までお問い合わせをお願いいたします。

待望の最新刊!大好評の権利に関する登記の実務シリーズ!

# Q&A 権利に関する登記の実務

小池 信行・藤谷 定勝 監修/不動産登記実務研究会 編

## V 第3編 用益権に関する登記(上) 総則、地上権、永小作権、地役権

●A5判 ●480頁(予定) ●定価4,410円(本体4,200円) ●平成21年12月刊 商品番号:49044 略号:権実V

## IV 第3編 用益権に関する登記(下) 賃借権、採石権、登録免許税

●A5判 ●416頁(予定) ●定価3,780円(本体3,600円) ●平成21年12月刊 商品番号:49045 略号:権実VI

不動産に係る信託登記に関する待望の事例集!

# 信託登記の実務

信託登記実務研究会 編著

●A5判 ●448頁(予定) ●定価3,990円(本体3,800円) ●平成21年11月刊 商品番号:40352 略号:信登

遺言執行の「手引書」  
基礎知識から詳細な実務まで幅広く網羅!

## 実務解説 遺言執行

NPO法人 遺言・相続リーガルネットワーク 編著

●A5判 ●328頁 商品番号:40386 略号:遺執  
●定価2,940円(本体2,800円) ●平成21年11月刊

大切な人のために、自分のために、  
あなたにも遺言が必要です!

## 願いを想いをかたちにする 遺言の書き方・相続のしかた

—安心・納得の遺言書作成レシピー—

NPO法人 遺言・相続リーガルネットワーク 編著

●A5判/2色刷 ●184頁 商品番号:40383 略号:願遺  
●定価1,575円(本体1,500円) ●平成21年6月刊

「昔の〇〇町は、今は何市?」を、  
たった30秒で一瞬解決!

## はやしらべ!平成の大合併 全国市区町村便覧

—平成21年8月1日現在—

日本加除出版株式会社編集部 編

●A5判 ●400頁 商品番号:40384 略号:合併便  
●定価3,885円(本体3,700円) ●平成21年10月刊

たとえばこんな時に...

相続手続のために、「田方郡修善寺町(静岡県)から戸籍謄本  
を取り寄せたいけど...あれっ「修善寺町」って今はもうない  
のか?...ええと、今は何市?

答え:伊豆市

管轄区域・オンライン化指定日の調査に必携!

## 平成22年版 管轄・所在地・電話番号付 登記所・裁判所・警察署便覧

—平成21年6月1日現在—

日本加除出版株式会社編集部 編

●B5判横 ●472頁 商品番号:51002 略号:22管轄  
●定価5,040円(本体4,800円) ●平成21年7月刊

最適な執務資料

## 増補版 土地台帳の沿革と読み方

友次 英樹 著

●A5判 ●376頁 商品番号:40138 略号:土地台  
●定価3,675円(本体3,500円) ●平成19年5月刊

注目の新刊!

## 弁護士倫理の理論と実務

—事例で考える弁護士職務基本規程—

●A5判 ●272頁(予定) 商品番号:40388 略号:弁倫  
●定価2,415円(本体2,300円) ●平成21年11月刊(予定)

## 即効!チェック式! あなたの会社の労務リスク診断

—改善・対応策がよく分かる ポイント134—

梅本 達司 著

●A5判 ●344頁 商品番号:40389 略号:労診  
●定価2,940円(本体2,800円) ●平成21年11月刊

好評既刊!

## 第3版 マンション登記法

—登記・規約・公正証書— 五十嵐 徹 著

●A5判 ●440頁 商品番号:40236 略号:マン登  
●定価3,885円(本体3,700円) ●平成18年10月刊

## 新版 建物合体登記の実務

山田 一雄・梶原 周逸 編著

●A5判 ●512頁 商品番号:40159 略号:合体  
●定価4,725円(本体4,500円) ●平成18年11月刊



日本加除出版

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号  
営業部 TEL(03)3953-5642 FAX(03)3953-2061

詳しい情報は当社ホームページで!  
<http://www.kajo.co.jp/>

日本加除出版

検索

アフラックの  
「医療保険」は  
契約件数 **No.1**  
(平成20年度  
「インシュアランス生命保険統計号」より)



# EVERが 生まれ変わって、 新登場!

保障の幅が広がりました!

「新登場」

もっと頼れる医療保険

## 新EVER

エヴァー

### 病気・ケガの一生涯保障

スタンダードプラン

入院給付金日額 10,000円

病気・ケガで  
入院したとき

疾病入院給付金

災害入院給付金

1日につき  
(1日目から) **10,000円**

1回の入院につき  
最高60日まで、病気・ケガ  
それぞれ通算1,095日まで

手術給付金

病気・ケガで  
手術を受けたとき、  
放射線治療・  
先進医療を  
受けたとき

手術(重大手術を除く)

重大手術

入院なし1回につき

入院あり1回につき

開頭・開胸・開腹手術など

**5万円**

**10万円**

1回に  
つき **40万円**

放射線治療給付金

先進医療一時金

1回につき **10万円**

病気・ケガの  
入院後に  
通院したとき

疾病通院給付金

災害通院給付金

1日につき **6,000円**

・保険期間:終身 ・契約年齢:0歳~満80歳  
・入院給付金日額10,000円については、ご契約年齢・ご職業などによっては入院給付金日額5,000円  
となる場合があります。

### ●月払保険料

「新EVER」スタンダードプラン入院給付金日額10,000円【個別取扱】

契約年齢	30歳	40歳	50歳	60歳
男性	4,030円	5,312円	7,456円	10,968円
女性	4,120円	4,786円	6,264円	8,858円

・保険料払込期間:終身

※2009年6月24日現在

### ✦「新EVER」にプラス!

健康保険制度適用外の 先進医療の保障を 上乗せしたい方は...	女性特定の 病気の保障を上乗せ したい方は...	その他の特約
① 総合先進医療特約	② アフラックの 女性疾病特約	③ 長期入院特約 ④ ケガの特約 ⑤ 終身特約 ⑥ 三大疾病増額特約

※ご確認ください

- ①この資料は、記載の保険(プラン)の概要を説明しております。保障の開始と期間、保険料、解約払戻金などの詳細については、「パンフレット(契約概要)」や「ご契約のしおり・約款」にてご確認ください。
- ②お仕事の内容やご健康状態などによってはお申込みをお引受けできない場合があります。
- ③資料請求いただいたお客様の個人情報(利用目的は、アフラックの各種商品やサービスの案内・提供・維持管理となります。また、これらの利用目的のために当代理店がその提携先であるアフラックに登録されている代理店と共同して対応する際には、個人情報当該代理店に提供されることにつきご了承ください。

〈引受保険会社〉

「生きる」を創る。

**Aflac**

アフラック(アフラックファミリー生命保険会社)

盛岡支社

〒020-0045 盛岡市盛岡駅前西通2-9-1 マリオス13F  
Tel.019-654-4722 Fax.019-652-2260

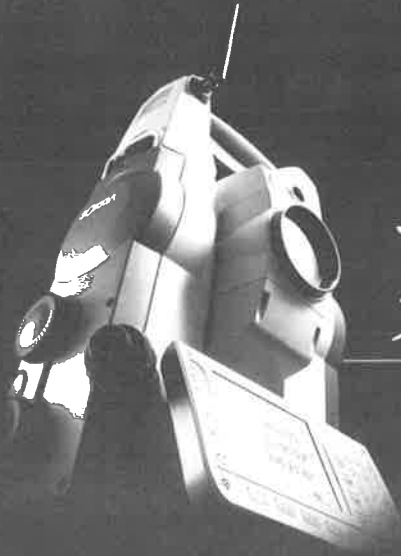
■募集代理店(アフラックは代理店制度を採用しております)

株式会社 北日本ライフサービス  
フリーダイヤル 0120-38-6630  
〒020-0835 盛岡市津志田14-200 TEL 019-638-6630  
FAX 019-638-6630

AF広告-2009-0116-0911018 7月28日



# SRX



# SOKKIA

## 舞人

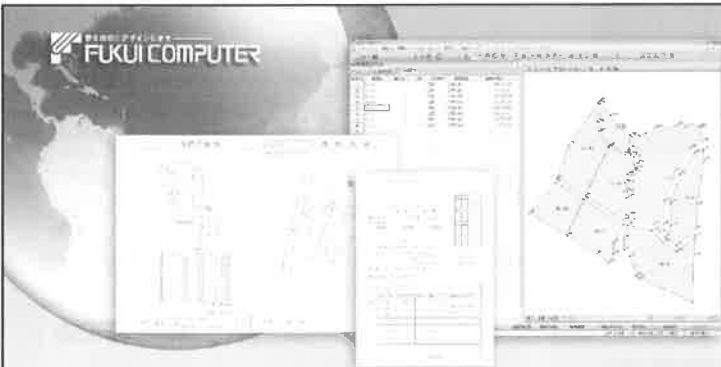
小型リモートキャッチャーと360°スライドプリズムが、思いどおりの観測を可能とした。意のままに移動できる喜びがここにある。



### 有限会社 オーエスシステム

〒020-0816 盛岡市中野二丁目2番20号  
TEL 019-653-0456 FAX 019-653-3755

FUKUI COMPUTER



# BLUE TREND V

測量計算CADシステム【ブルートレンドV】

## 土地・建物の登記業務の効率化を支援します!

### さらに作業効率アップを追求した測量計算CADシステム「BLUETREND V」

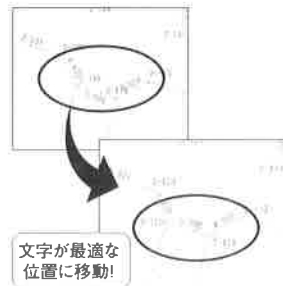
#### ●地番管理から一発CAD配置

地番登録画面にて図面種類を選択するだけで、一気に図面を作成します。



#### ●自動文字よけ機能

文字の重なりを自動的に回避し、最適な位置へ文字配置処理を行います。



#### ●杭凡例自動作成

測量図に配置された座標の杭種を取得し、ページごとに杭凡例表を自動作成します。

番号	境界標の種類
1	コンクリート杭
4	金属杭
5	木杭
7	プラスチック杭
7	アルミプレート



#### ●登記用XML作成(オプション)

オンライン登記に必要なXML形式ファイル(土地・建物)の作成を支援します。



「BLUETREND V」とオンライン申請支援システム「TREND C&Y」の連携で、オンライン申請に対応します!



# BLUE TREND Ver.7新登場

Windows Vista™ 対応

調査士業務の機能を向上し、  
圧倒的にスピードUPさせます！

## 図面作成の工程を短縮

### ●地番管理から一発CAD配置

地番登録画面にて図面種類を選択するだけで、一気に図面を作成します。

ワン・クリックで  
図面の完成！



## 文字編集機能のさらなる強化

### ●自動文字よけ機能

移動先の配置状況を自動的に判別し、移動先の文字をさらに適切な場所に移動します。



## その他手間なし便利機能

### ●杭凡例自動作成

測量図に配置された座標の杭種を取得し、ページ毎に杭凡例表を自動的に作成します。



## オンライン申請の一連の作業をサポートします。

### ●登録用XML作成 (オプション)

オンライン登記に必要なXML形式ファイル(土地、建物)の作成を支援します。



BLUEで作成し、C&Yと連携して  
オンライン申請に対応できます。

TREND  
C&Y Ver.2

不動産登記オンライン申請支援システム【トレンドキャンディ】

完全オンライン申請から  
半ライン申請までオールOK

今後のオンライン申請への移行をふまえて、事件管理・申請書作成・電子署名申請まで、不動産登記オンライン申請をサポートするシステムです。

そのほかにもさまざまな機能UPをしております。詳しくは下記ホームページにてご確認ください。

●資料請求・製品情報はホームページから… [www.fukuicompu.co.jp](http://www.fukuicompu.co.jp)

福井コンピュータ

検索

## 福井コンピュータ株式会社

盛岡営業所 / 〒020-0864 岩手県盛岡市西仙北1-33-18 TEL.019-635-9821 FAX.019-635-9811

営業拠点: 札幌・青森・盛岡・秋田・仙台・郡山・長野・新潟・埼玉・高崎・宇都宮・水戸・千葉・東京・立川・横浜・静岡・名古屋・岐阜・富山・福井・京都・大阪・神戸・浜和・岡山・広島・松山・高松・山口  
福岡・大分・長崎・熊本・宮崎・鹿児島・沖縄





【会報 黎明 第75号】 平成21年12月31日（年1回発行）（株）橋本印刷